

2025年度

ネクストプログラム履修の手引



香川大学
KAGAWA UNIVERSITY

目次

ネクストプログラムについて

Q：ネクストプログラムとは？	1
Q：学位プログラムとネクストプログラムの違いは？	1
Q：どのようなプログラムがあるの？	1
Q：ネクストプログラムを修得するメリットは？	2

1. ネクストプログラム参加から修了認定まで

(1) ネクストプログラムガイダンスへの参加について	3
(2) ネクストプログラム関連授業科目の履修及び参加登録の手続について	4
(3) ネクストプログラムの履修中止について	5
(4) ネクストプログラム修了認定について	5
(5) ネクストプログラム履修証明書の発行について	5

2. 各プログラムの紹介

(1) グローバル人材育成プログラム	7
(2) 防災士養成プログラム	15
(3) ヒューマニティーズ（人文学）プログラム	17
(4) DRI イノベーター養成プログラム	19
(5) 危機管理学×数理・データサイエンス・AI 教育特別プログラム	22

3. ネクストプログラム関係規程

◆香川大学ネクストプログラム規程◆	24
◆グローバル人材育成プログラム履修細則◆	29
◆防災士養成プログラム履修細則◆	37
◆ヒューマニティーズ（人文学）プログラム履修細則◆	40
◆DRI イノベーター養成プログラム履修細則◆	47
◆危機管理学×数理・データサイエンス・AI 教育特別プログラム履修細則◆	64
◆香川大学ネクストプログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与規程◆	66
◆香川大学ネクストプログラム・グローバル人材育成プログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与細則◆	68

4. 問い合わせ先・案内図

◆問い合わせ先・案内図	74
-------------	----

ネクストプログラムについて



この「ネクストプログラム履修の手引」には、ネクストプログラム修了の認定を目指す上で**重要なこと**が書かれています。熟読してください。



Q：ネクストプログラムとは？

ネクストプログラムは、学生のみなさんが所属する学部での学習(学位プログラム)に加え、学部の枠を超えて、主体的に学習する自由参加型の特別教育プログラムです。

学生のみなさんは、所属する学部で学位プログラムを学びながら、現代社会が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、今後重要性を増す分野、従来の学問体系にとらわれない分野などをネクストプログラムで学ぶことが出来ます。

Q：学位プログラムとネクストプログラムの違いは？

学位の取得を目的として、教養教育及び専門教育を一貫して編成した教育プログラムは「学位プログラム」と呼ばれており、それ以外の特定分野を勉学することを目的に編成した教育プログラムは「特別教育プログラム」になります。ネクストプログラムは特別教育プログラムに当たります。

学位プログラムの勉学の成果は、卒業時に「学士」という称号を得ることで、社会的に認知されます。

しかし本学ではこれまで、専門以外の分野について学習成果を認証する制度はありませんでした。ネクストプログラムでは一定の修了要件をクリアした学生に対して、特定分野を学んだことの証明として大学が公的に「修了認定証」(令和6年1月1日からはオープンバッジ)を授与します。



◆オープンバッジとは◆

資格や検定合格、大学でのプログラム受講などを証明するデジタルツールで、世界共通の技術標準規格に沿って紙や物ではなくデータとして授与されます。様々な機関が発行したオープンバッジは自分専用のウォレットにまとめて保管と管理ができ、名刺や履歴書等にウォレットのURL(QRコード)を印刷することで資格証明として活用することが可能です。

Q：どのようなプログラムがあるの？

以下の5つのプログラムを開設しています。

① グローバル人材育成プログラム(英語コース・中国語コース・韓国語コース)

プログラムの目的

国際的に通用する語学力と、国際的視野に立った専門知識や技能を深め、グローバル化の進む地域社会の課題解決に貢献できる人材を育成することを目指します。

② 防災士養成プログラム

プログラムの目的

防災士の資格を持ち、職場や地域で率先して防災活動を行うことができる知識と技能を持つ人材を育成することを目指します。

防災は現代社会の喫緊の課題であり、地域や職場の人々の生命・身体や財産に関わる被害が少しでも軽減されるように活動できる人材が求められています。

※「防災士」はNPO 法人日本防災士機構が認定する資格です。

③ ヒューマニティーズ（人文学）プログラム

プログラムの目的

社会は今、すぐに役に立つものにとらわれない発想力を求めています。それを身につけられるのは、いろいろな角度から人間を探求する「人文学」です。本プログラムは、人文学のさまざまな分野（哲学、歴史、芸術・文化等）を学ぶことで、多角的な視点で物事を捉えられる力を育むことを目指します。

④ DRIイノベーター養成プログラム

プログラムの目的

人口減少や少子高齢化が進行する地域社会の課題を解決するためには、新たな価値をつくりだす必要があります。このような社会的要請に応えるために、このプログラムでは、DRIを通して、あらゆる人間が安心して生活できるためのイノベーションを創造できる人材の育成を目指しています。

⑤ 危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム

プログラムの目的

DRIイノベーター養成プログラム（Iコース）の上位プログラムです。AI技術によるビックデータの効率的な解析能力を身につけたり、PBL（Project Based Learning）を通じて、自ら問題を見つけ、その問題を解決する能力を身に付けるなど、ワンランク上のデータサイエンティストの育成を目指しています。

Q：ネクストプログラムを修得するメリットは？

◆ 幅広い知識を得られる。

学生のみなさんは、自分の興味のある分野、将来なりたい職業を考えて所属する学部・学科を選んだことと思います。しかし、必ずしもその分野だけに興味があるわけではないのではないのでしょうか。また、派生的に他の分野を学びたいのではないのでしょうか。ネクストプログラムを活用することで学位プログラム以外の関心のある分野を学ぶことができ、修了認定も受けることができます。

◆ 学位プログラムの学習を補うことができる。

学部・学科では到達目標が定められており、その目標を達成するためのカリキュラムが作成されています。学生はカリキュラムにそって授業を受講していきますが、ネクストプログラムを上手に活用することで到達目標を達成する手助けになります。

◆ 就職活動に活用することができる。

就職活動ではエントリーシートや面接などで大学で何を学んできたかを聞かれる場合があります。そのようなときに学部での学習だけではなく、ネクストプログラムで幅広い知識と多様な経験を得たことをアピールすることができます。就職活動でネクストプログラムをアピールしたい学生には、3年次以降に「ネクストプログラム履修証明書」 [6ページ](#) を発行します。（履修証明書の発行方法は『（5）ネクストプログラム履修証明書の発行について』 [5ページ](#) を参照）

1. ネクストプログラム参加から修了認定まで

(1) ネクストプログラムガイダンスへの参加について

① ガイダンス

4月4日（金）午前の全学共通科目ガイダンス内の「ネクストプログラムガイダンス（概要）」で新入生全員に概要を説明しますので、興味を持った方は午後の「ネクストプログラム全体ガイダンス」（任意参加）に参加してください。

2年生以上の参加希望の学生は、大学会館2階の修学支援課の窓口に来てください。

② 各プログラム説明会

学期始めに各プログラムの説明会が開催されます。2025年度は、以下のとおり予定しています。

■ グローバル人材育成プログラム（英語コース）説明会

①のガイダンスで説明します。



■ グローバル人材育成プログラム（中国語コース）説明会

中国語の授業の中でプログラムの説明を行います。全学共通科目の初修外国語で予め中国語の履修希望を提出し、中国語 I の登録を行った人のみプログラムに参加することができます。

■ グローバル人材育成プログラム（韓国語コース）説明会

韓国語の授業の中でプログラムの説明を行います。全学共通科目の初修外国語で予め韓国語の履修希望を提出し、韓国語 I の登録を行った人のみプログラムに参加することができます。

■ 防災士養成プログラム説明会

①のガイダンスで説明します。

1年生の参加希望者は、特別主題（地域）「防災リテラシー養成講座（災害を知る）A」を受講してください。

* 第1回目授業 4月10日（木）5校時

2年生以上の参加希望者は、4月7日（月）11:00～11:20のオンライン（Zoom）説明会（ミーティング ID: 950 2218 8987/パスコード: 036888）に参加してください。

なお、説明会に参加する際の氏名は本名（フルネーム）をお願いします。

※当日参加できない学生は、修学支援課（大学会館2階）に申し出てください。



■ ヒューマニティーズ（人文学）プログラム説明会

①のガイダンスで説明します。

■ DRIイノベーター養成プログラム説明会

①のガイダンスで説明します。

■ 危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム説明会

①のガイダンスで説明します。

DRIイノベーター養成プログラム関連科目の授業の中等で説明します。

(2) ネクストプログラム関連授業科目の履修及び参加登録の手続について

※学部・学科（所属する学部での専門の授業）の履修がおろそかにならないように注意しながら、履修計画を立ててください。

- ① 各プログラム必修の全学共通科目（★下記参照）の履修登録が必要です。これらの科目を受講しないと次のステップに進めないカリキュラムとなっています。

★1年次前期（第1Qと第2Q）に履修しておかなければならない各プログラムの必修科目は以下のとおりです。

・グローバル人材育成プログラム（英語コース）

【CommunicativeEnglish I】（前期開講）、※【IntensiveEnglish I】（前期開講）

※の科目は、参加登録申請書を提出された学生について、修学支援課にて履修登録します。

・グローバル人材育成プログラム（中国語コース）

【中国語 I】（前期開講）、※【中国語速修 I】（第2Q開講）

※の科目は、参加登録申請書を提出された学生について、修学支援課にて履修登録します。

・グローバル人材育成プログラム（韓国語コース）

【韓国語 I】（前期開講）、※【韓国語TOPIK対策 I】（第2Q開講）

※の科目は、参加登録申請書を提出された学生について、修学支援課にて履修登録します。

・防災士養成プログラム

【特別主題（地域）・「防災リテラシー養成講座（災害を知る）」A】（第1Q開講）

【特別主題（地域）・「防災リテラシー養成講座（災害を知る）」B】（第2Q開講）

※この2科目と後期開講の【防災コンピテンシー養成講座（災害に備える）】を履修し、単位を修得すれば、防災士資格取得試験の受験資格を得ることができます。

- ② 各プログラム参加登録については、以下のとおりです。

◆グローバル人材育成プログラム（前期のみ募集）

グローバル人材育成プログラム履修細則の「グローバル人材育成プログラム参加登録申請書」（様式1）36ページを印刷し、必要事項を記入して、英語コースは前期提出期限日まで、中国語コース及び韓国語コースは第2Qの履修登録期間の前日（5月26日(月)）までに修学支援課へ提出してください。

◆防災士養成プログラム（前期のみ募集）

2年次以上の年度初め（前期提出期限日まで）に防災士養成プログラム履修細則の「防災士養成プログラム参加登録申請書」（様式1）39ページを提出してください。

◆ヒューマニティーズ（人文学）プログラム（前期・後期募集）

前期提出期限日若しくは後期提出期限日までにヒューマニティーズ（人文学）プログラム履修細則の「ヒューマニティーズ（人文学）プログラム参加登録申請書」（様式1）45ページを修学支援課に提出してください。

◆DRIイノベーター養成プログラム（前期・後期募集）

前期提出期限日若しくは後期提出期限日までにDRIイノベーター養成プログラム履修細則の「DRIイノベーター養成プログラム参加登録申請書」（様式1）62ページを提出してください。

◆危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム（前期・後期募集）

前期提出期限日若しくは後期提出期限日までに危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム履修細則の「危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム参加登録申請書」（様式1）65ページを提出してください。

提出期限日

■前期提出期限日：4月15日（火）

■後期提出期限日：10月15日（水）



(3) ネクストプログラムの履修中止について

ネクストプログラムの履修を中止する場合は、「香川大学ネクストプログラム規程」の「ネクストプログラム履修中止申請書」(様式2) 27ページを下記の期間中に修学支援課へ提出してください。

前期：8月1日(金)から9月16日(火)まで

後期：2月2日(月)から3月16日(月)まで

なお、履修を中止した場合は、ネクストプログラム参加者のみが履修できる授業科目の履修はできなくなります。

ただし、担当教員より成績評価された授業については履修及び成績の取り消しは行われません。

※注意※ 履修の中止をすると、グローバル人材育成プログラムの「特例措置」(14ページ)が受けられなくなります。(法学部・経済学部の学生のみ)

(4) ネクストプログラム修了認定について

ネクストプログラムは①参加学生の卒業時に修了認定が審査されるものと、②参加学生が「修了認定申請書」を提出することで修了認定が審査されるものがあります。

修了が認定されたらオープンバッジ(修了認定証)が授与されます。

なお、②については、修了要件を満たしていても「修了認定申請書」を提出しなかった場合は、修了が認定されませんのでご注意ください。

「修了認定申請書」は修学支援課に提出してください。

「修了認定申請書」は年次に関わらずいつでも提出できます。

※「修了認定申請書」の提出が必要なのは下記のプログラムです。

・ヒューマニティーズ(人文学)プログラム：様式 46ページ

・DRIイノベーター養成プログラム(履修細則第3条第2項による修了を除く)：様式 63ページ

(5) ネクストプログラム履修証明書の発行について

ネクストプログラムの修得が最終的に証明されるのは、「オープンバッジ」(28ページ)や「ネクストプログラム修了認定証」(26ページ)が授与されてからになります。

就職活動などでネクストプログラムを履修していることをアピールしたい学生は、「ネクストプログラム履修証明書」6ページを活用してください。

発行を希望する場合は、以下の履修証明書発行要件を満たした上で、修学支援課に申請(様式任意)してください。(申請は随時受け付けています)

◎履修証明書発行要件

- ①学生本人からの「申請」により発行する。
- ②発行対象は、3年次生及び4年次生とする。
- ③発行にあたっては以下の基準を満たすこと。
 - ・各プログラムの全学共通科目を履修済み又は履修中であること。

香川大学ネクストプログラム履修証明書

香川大学

〇〇学部 〇〇学科・課程

学籍番号 〇〇〇〇

氏 名

上記の学生は、本学が開設している下記のネクストプログラムを履修中であることを証明します。

記

以上

〇〇〇〇プログラム

令和〇〇年〇〇月〇〇日

香川大学

理事（教育担当） 〇〇 〇〇



2. 各プログラムの紹介

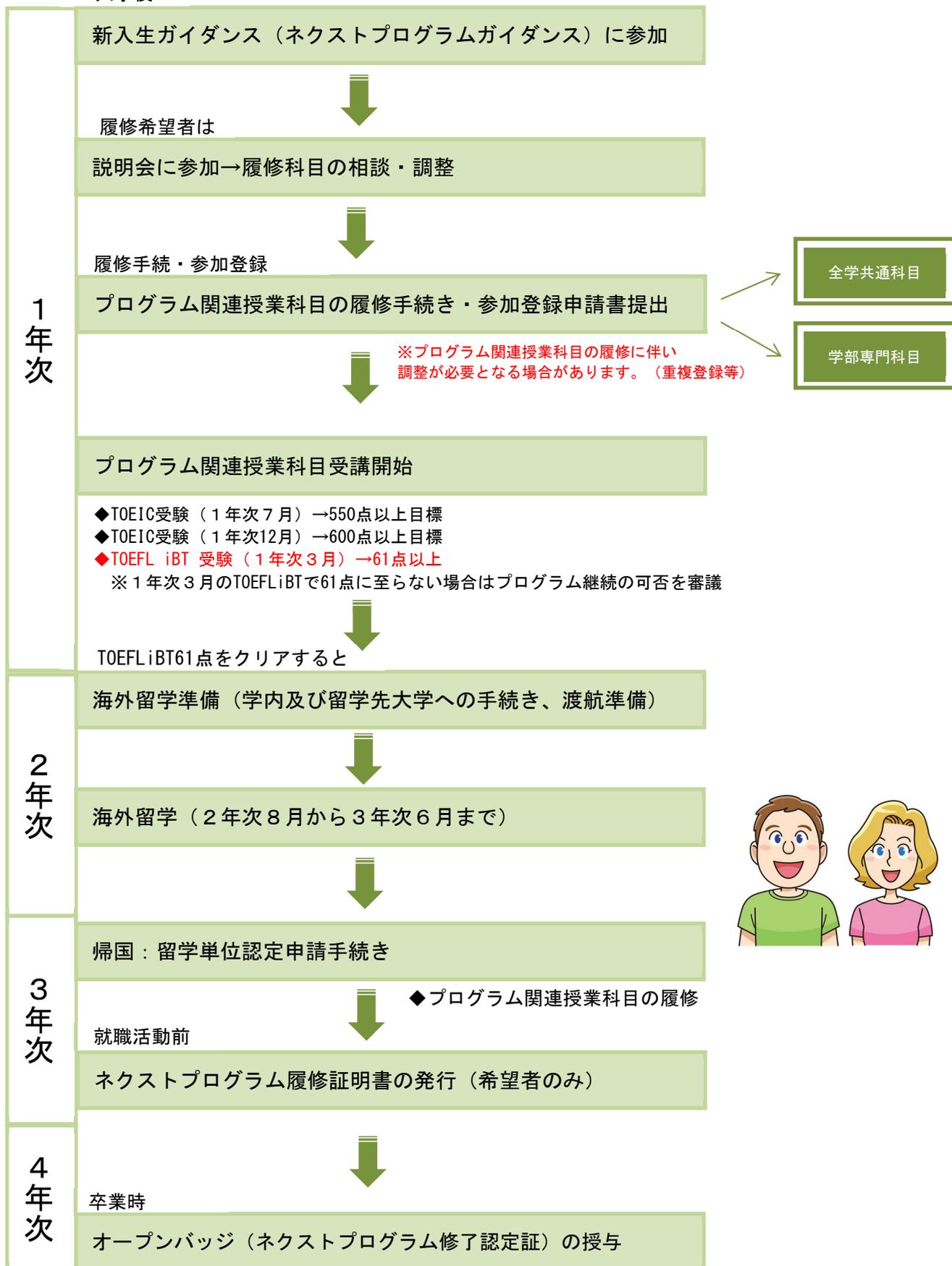
(1) グローバル人材育成プログラム

英語コース

対象学生	参加を希望する学生に対してヒアリングを実施し、選抜します。 (1年次の7月に TOEIC 550 点以上取得できることが選抜の目安です。)
授業科目	プログラム(英語コース)に関わる開設学部、授業科目等については、「グローバル人材育成プログラム履修細則」別表1(英語コース) 31ページ を参照してください。
自主学習	ネイティブスピーカーとの対話レッスン等の自主学習を行い、TOEFLにチャレンジします。 ◆TOEFLはアメリカ留学に必要な英語検定試験です。
留 学	指定された海外の大学に原則として1年間(※英語コースについては半年から1年の間)留学し、指定の関連授業科目をグローバル人材育成プログラムの授業科目として修得しなければなりません。 留学先◆カリフォルニア州立大学フラトン校 他
奨 学 金	奨学金等については、下記の費用を一部補助します。 (1) TOEFL受験料(2) 留学先の寮費(3) 海外留学保険料(4) 渡航費 (5) 留学先大学の授業料
修了時	修了認定審査を通過した学生に対して、オープンバッジ(ネクストプログラム修了認定証)を卒業時に授与し、特に優秀な成績を収めたと認められる学生には卒業時に学長表彰を行います。 また、就職活動などで、グローバル人材育成プログラムの履修をアピールしたい場合などは、3年次以降、「ネクストプログラム履修証明書」 6ページ を発行することができます。
注意事項	<p>① 本プログラムで半年から1年間留学することにより、4年間で卒業できない(留年する)場合があります。 なお、本プログラムの留学を理由に休学することはできませんので、留学期間中は本学の授業料が徴収されます。また、留学によって修業年限を越えた(留年した)場合、修業年限を越えた期間の授業料が徴収されますので御注意ください。</p> <p>② 法学部・経済学部の学生が本プログラムに参加する場合、法学部・経済学部の特例措置を受けることができます。後述の『★法学部・経済学部の卒業要件と特例措置について』 14ページを参照してください。</p> <p>③ 医学部の学生は本プログラムに参加することができません。</p> <p>④ 教育学部・創造工学部(工学部)・農学部の学生が本プログラムの履修を希望する場合は、参加が可能かどうかを事前に所属学部の学務係に相談して下さい。</p> <p>⑤ 本プログラムを修了できなかった学生が、本プログラムのために開設された科目『Intensive English I』『Intensive English II』を履修した場合は、外国語の卒業要件外の単位として認定されます。(卒業要件単位には算入されません)</p>

グローバル人材育成プログラム（英語コース） 修了認定証授与までの流れ（モデルケース）

入学後

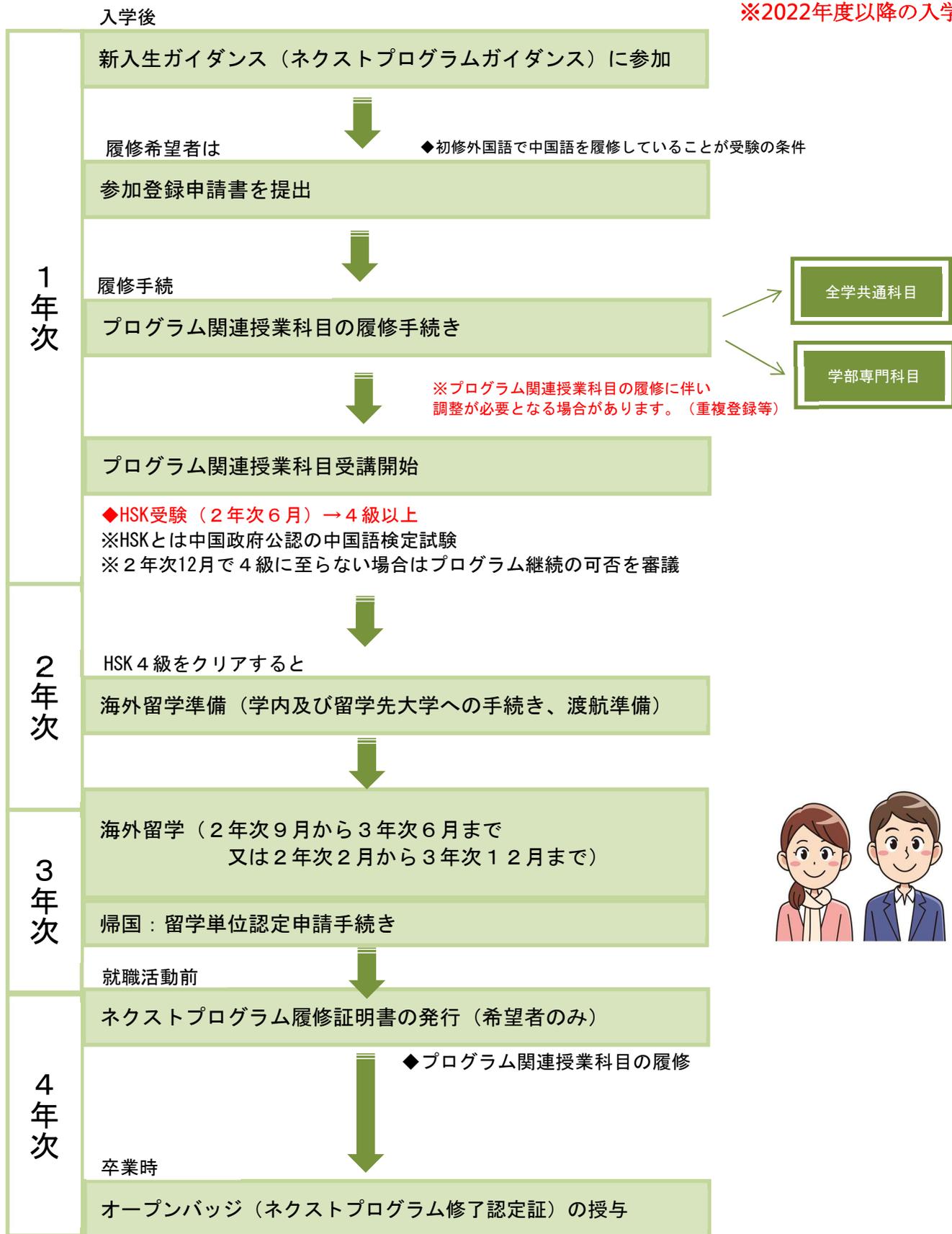


中国語コース

対象学生	中国語を履修している学生の中で、参加を希望する学生に対して面接を実施し、学習状況や意欲から、留学前に留学可能なレベルに到達する見込みがあるかどうかを審査します。
授業科目	プログラム（中国語コース）に関わる開設学部、授業科目等については、「グローバル人材育成プログラム履修細則」別表2（中国語コース） 32ページ・33ページ を参照してください。
自主学習	ネイティブスピーカーとの対話レッスン等の自主学習を行い、HSK にチャレンジします。 ◆ HSK は中国政府公認の中国語検定試験です。
留 学	指定された海外の大学に原則として1年間留学し、指定の関連授業科目をグローバル人材育成プログラムの授業科目として修得しなければなりません。 留学先 ◆上海大学、国立政治大学など、中国・台湾の協定校
奨 学 金	奨学金等については、下記の費用を一部補助します。 (1) HSK受験料 (2) 留学先の寮費 (3) 海外留学保険料 (4) 渡航費 (5) 留学先大学の授業料
修了時	修了認定審査を通過した学生に対して、オープンバッジ（ネクストプログラム修了認定証）を卒業時に授与し、特に優秀な成績を取めたと認められる学生には卒業時に学長表彰を行います。 また、就職活動などで、グローバル人材育成プログラムの履修をアピールしたい場合などは、3年次以降、「ネクストプログラム履修証明書」を発行することができます。
注意事項	<p>① 本プログラムで1年間留学することにより、4年間で卒業できない（留年する）場合があります。 なお、本プログラムの留学を理由に休学することはできませんので、留学期間中は本学の授業料が徴収されます。また、留学によって修業年限を越えた（留年した）場合、修業年限を越えた期間の授業料が徴収されますので御注意ください。</p> <p>② 法学部・経済学部の学生が本プログラムに参加する場合、法学部・経済学部の特例措置を受けることができます。後述の『★法学部・経済学部の卒業要件と特例措置について』14ページを参照してください。</p> <p>③ 医学部の学生は本プログラムに参加することができません。</p> <p>④ 教育学部・創造工学部（工学部）・農学部の学生が、本プログラムの履修を希望する場合は、参加が可能かどうかを事前に所属学部の学務係に相談して下さい。</p> <p>⑤ 本プログラムを修了できなかった学生が、本プログラムのために開設された科目『中国語速修Ⅰ』『中国語速修Ⅱ』『中国語速修Ⅲ』『中国語上級「聴解」』『中国語上級「読解」』『中国語上級「写作」』『中国語応用演習Ⅰ』『中国語応用演習Ⅱ』『中国語応用演習Ⅲ』を履修した場合は、外国語の卒業要件外の単位として認定されます。（卒業要件単位には算入されません）</p>

グローバル人材育成プログラム（中国語コース） 修了認定証授与までの流れ（モデルケース）

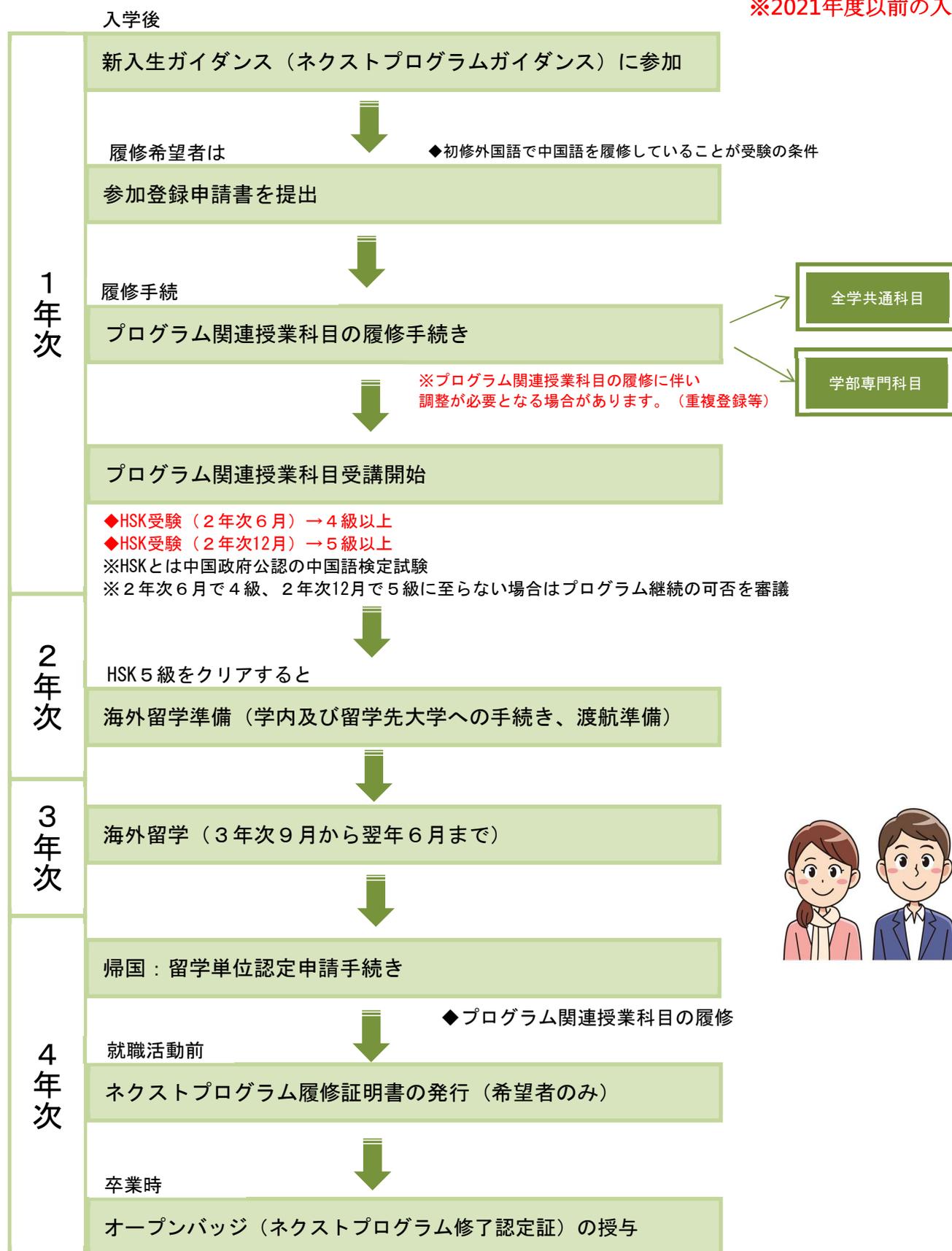
※2022年度以降の入学者



※修了認定要件単位数26単位

グローバル人材育成プログラム（中国語コース） 修了認定証授与までの流れ（モデルケース）

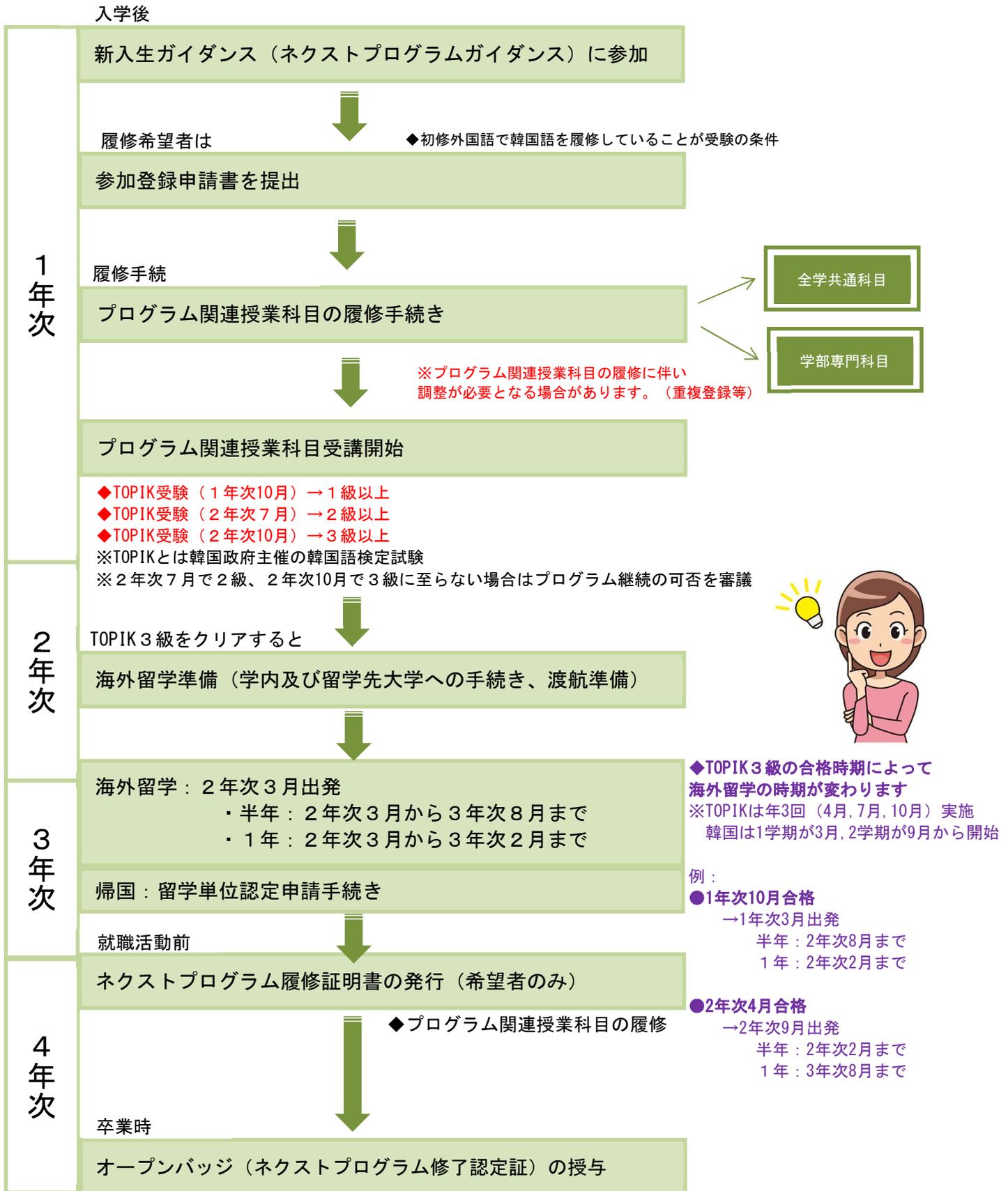
※2021年度以前の入学者



韓国語コース

対象学生	韓国語を履修している学生の中で、参加を希望する学生に対して面接を実施し、学習状況や意欲から、留学前に留学可能なレベルに到達する見込みがあるかどうかを審査します。
授業科目	プログラム（韓国語コース）に関わる開設学部、授業科目等については、「グローバル人材育成プログラム履修細則」別表3（韓国語コース） 34ページ を参照してください。
自主学習	ネイティブスピーカーとの対話レッスン等の自主学習を行い、TOPIK にチャレンジします。 ◆ TOPIK は韓国政府主催の韓国語検定試験です。
留 学	指定された海外の大学に原則として1年間（※韓国語コースについては半年から1年の間）留学し、指定の関連授業科目をグローバル人材育成プログラムの授業科目として修得しなければなりません。 留学先 ◆聖公会大学（ソウル特別市）、大邱大学（テグ広域市）、東西大学（プサン広域市）、ハンバット大学（大田広域市）など
奨 学 金	奨学金等については、下記の費用を一部補助します。 (1) TOPIK受験料 (2) 留学先の寮費 (3) 海外留学保険料 (4) 渡航費 (5) 留学先大学の授業料
修了時	修了認定審査を通過した学生に対して、オープンバッジ（ネクストプログラム修了認定証）を卒業時に授与し、特に優秀な成績を収めたと認められる学生には卒業時に学長表彰を行います。 また、就職活動などで、グローバル人材育成プログラムの履修をアピールしたい場合などは、3年次以降、「ネクストプログラム履修証明書」を発行することができます。
注意事項	<p>① 本プログラムで半年から1年間留学することにより、4年間で卒業できない（留年する）場合があります。 なお、本プログラムの留学を理由に休学することはできませんので、留学期間中は本学の授業料が徴収されます。また、留学によって修業年限を越えた（留年した）場合、修業年限を越えた期間の授業料が徴収されますので御注意ください。</p> <p>② 法学部・経済学部の学生が本プログラムに参加する場合、法学部・経済学部の特例措置を受けることができます。後述の『★法学部・経済学部の卒業要件と特例措置について』14ページを参照してください。</p> <p>③ 医学部の学生は本プログラムに参加することができません。</p> <p>④ 教育学部・創造工学部（工学部）・農学部の学生が、本プログラムの履修を希望する場合は、参加が可能かどうかを事前に所属学部の学務係に相談して下さい。</p> <p>⑤ 本プログラムを修了できなかった学生が、本プログラムのために開設された科目『韓国語TOPIK対策Ⅰ』『韓国語TOPIK対策Ⅱ』『韓国語TOPIK対策Ⅲ』『韓国語TOPIK対策Ⅳ』を履修した場合は、外国語の卒業要件外の単位として認定されます。（卒業要件単位には算入されません）</p>

グローバル人材育成プログラム（韓国語コース） 修了認定証授与までの流れ（モデルケース）



※修了認定要件単位数 26 単位（留学期間が半年の場合は 22 単位）

法学部・経済学部の卒業要件と特例措置について

(法学部・経済学部の卒業要件)



全学共通科目	既修外国語	6又は4単位	10単位以上
外国語科目	初修外国語	1種類4又は6単位	

法学部・経済学部の卒業要件として、全学共通科目・外国語科目については、既修外国語（英語）と初修外国語（英語以外の外国語1種類（ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語））を“**既修外国語6単位＋初修外国語4単位**”または“**既修外国語4単位＋初修外国語6単位**”のどちらかの組み合わせで修得しなければなりません。

★法学部・経済学部の特例措置

全学共通科目の外国語は、通常、初修外国語6単位と既修外国語4単位の組み合わせか、初修外国語4単位と既修外国語6単位の組み合わせで10単位必要ですが、本プログラムに参加する場合は、**英語コース**は既修外国語（英語）10単位のみ、**中国語コース**は2022年度以前の入学者は初修外国語（中国語）10単位のみ、2023年度以降の入学者は初修外国語（中国語）8単位と既修外国語（英語）2単位の合計10単位で卒業単位と認定されます。また、**韓国語コース**は、ネクストプログラム専用科目「韓国語TOPIK対策Ⅰ」「韓国語TOPIK対策Ⅱ」「韓国語TOPIK対策Ⅲ」「韓国語TOPIK対策Ⅳ」（各1単位）を、2単位まで既修外国語（英語）の卒業要件単位に充てることができますので、初修外国語（韓国語）8単位と既修外国語（英語）2単位の合計10単位で卒業単位と認定されます。

ただし、本プログラムの履修を途中で取り止めた場合や、修了認定されなかった場合、この特例措置は適用されません。

※特例措置の対象科目には卒業要件外となる科目が含まれるため、グローバル人材育成プログラム履修細則（29ページ）の別表で各コースの対象となる授業科目を確認してください。

ただし、グローバル人材育成プログラムの修了者に適用される特例措置を使うと、英語コースについては、**既修外国語（英語）10単位**だけで卒業要件と認定されます。

中国語コースについては、2022年度以前の入学者は**初修外国語（中国語）10単位**だけで卒業要件と認定されますが、2023年度以降の入学者は、**初修外国語（中国語）8単位と既修外国語（英語）2単位の合計10単位**で卒業単位と認定されます。

よって、**中国語コースの2023年度以降の入学者は、中国語8単位に加えて、既修外国語（英語）を2単位修得**しなければ卒業要件の認定が受けられませんので、ご注意願います！

韓国語コースについては、プログラム参加者のみ履修できる専用科目「韓国語TOPIK対策Ⅰ」「韓国語TOPIK対策Ⅱ」「韓国語TOPIK対策Ⅲ」「韓国語TOPIK対策Ⅳ」（各1単位）を、**2単位まで既修外国語（英語）の卒業要件単位に充てることができますので、初修外国語（韓国語）8単位と既修外国語（英語）2単位の合計10単位**で卒業単位と認定されます。

なお、授業の履修による単位修得以外にも、**各種試験結果による単位認定**を受けることもできますので、該当者は**申請期間中に必要な手続きを取ってください。**

◆英語の単位の認定を受けることができる各種試験（平成30年度以降入学者の場合）

- TOEIC L&R：600点以上
- TOEFL：PBT 500点以上、iBT 61点以上
- 英検：準1級以上
- IELTS 5.5以上

問い合わせ先：

- 卒業要件・特例措置に関することについて→所属学部の学務係
- 各種試験結果による単位認定について→教育・学生支援部 修学支援課

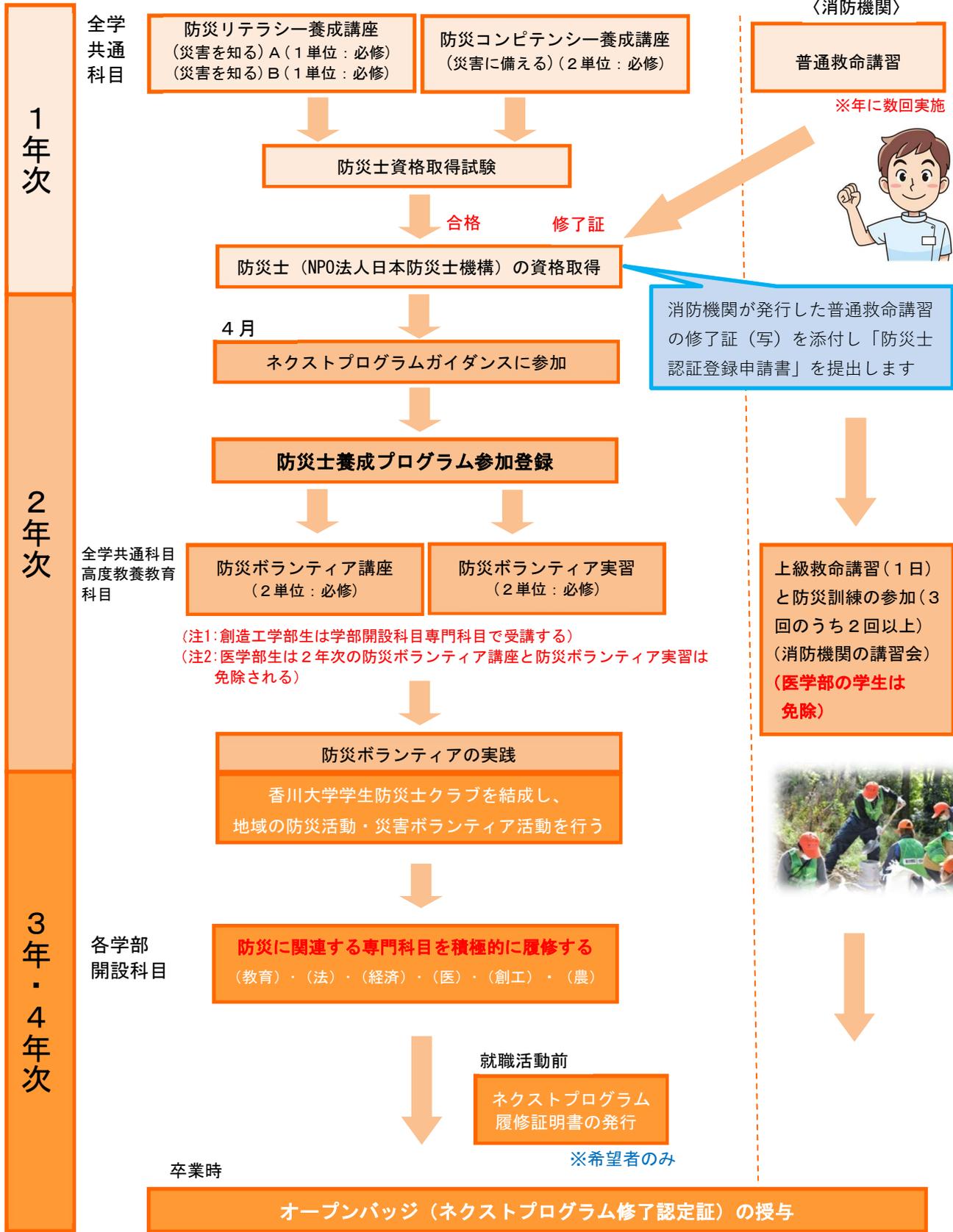


(2) 防災士養成プログラム

対象学生	<p>防災士（NPO法人日本防災士機構）の資格取得者が参加できます。</p> <p>1年次に全学共通科目として防災士養成関連科目を開講しており、この科目を履修した学生は防災士資格取得試験を受験することができます。防災士資格取得試験に合格した学生の中から、プログラム参加学生を募ります※。希望者多数の場合は学習意欲の高い学生を選抜します。（定員30名程度）</p>
授業科目	<p>防災士養成プログラムに関わる開設学部、授業科目等については、「防災士養成プログラム履修細則」別表【第3条関係】38ページを参照してください。</p>
活動	<p>香川大学学生防災士クラブに入会し、学内外の防災活動にボランティアとして参加します。また、被災地支援のボランティア活動に参加するなど、防災・減災活動のリーダーとなることを期待しています。</p>
修了時	<p>修了認定審査を通過した学生に対して、オープンバッジ（ネクストプログラム修了認定証）を卒業時に授与し、特に優秀な成績を収めたと認められる学生には卒業時に学長表彰を行います。また、就職活動などで、防災士養成プログラムの履修をアピールしたい場合などは、3年次以降、「ネクストプログラム履修証明書」を発行することができます。</p>
注意事項	<p>2年次のはじめに防災士養成プログラム参加登録申請書を修学支援課へ提出する必要があります。（3年次からの参加も可能です）</p> <p>創造工学部の学部提供科目「防災ボランティア講座」と「防災ボランティア実習」について、創造工学部以外の参加学生は、全学共通科目の高度教養教育科目として履修します。所属学部の学部開設科目（自由科目）として履修することはできません。なお、創造工学部生は学部開設科目専門科目として履修します。</p>



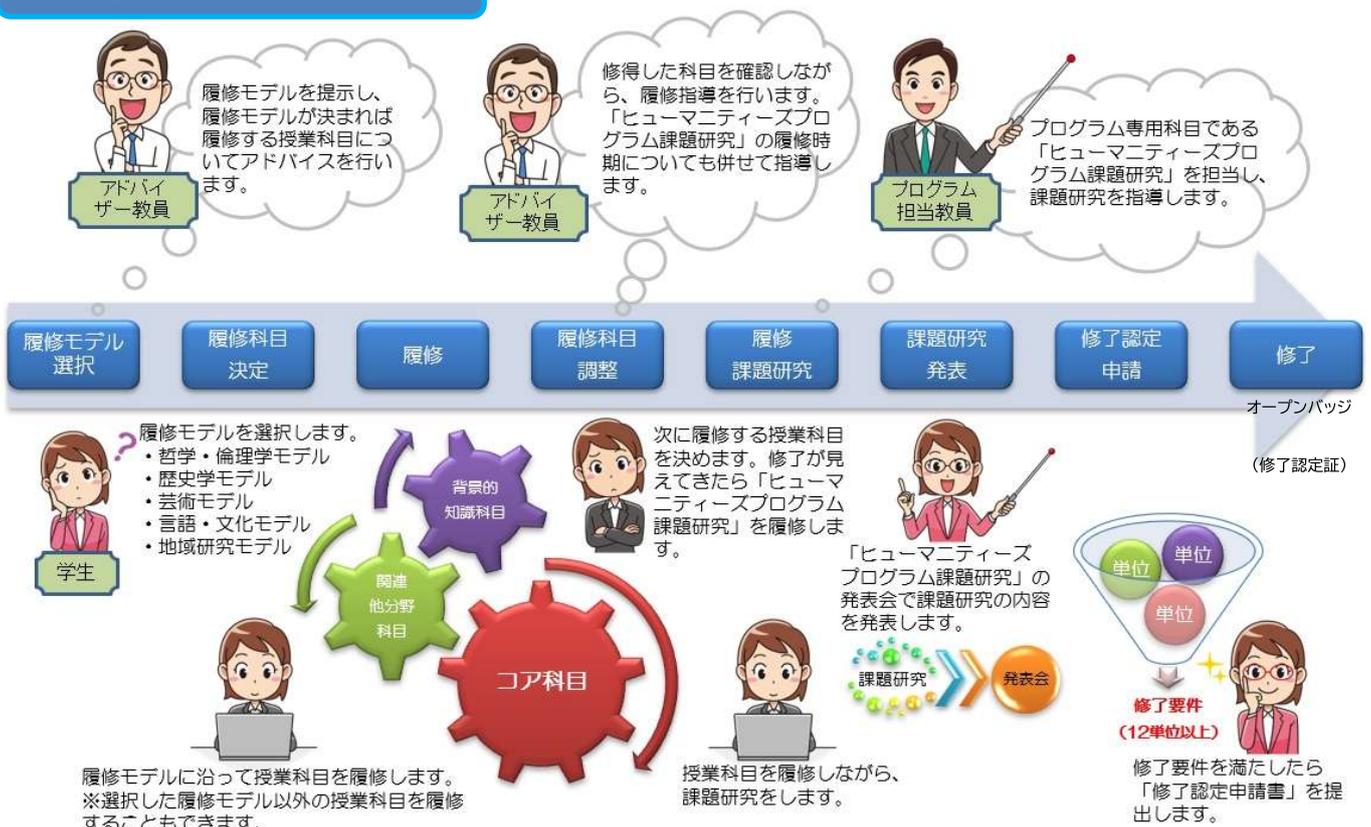
防災士養成プログラム 修了認定証授与までの流れ（モデルケース）



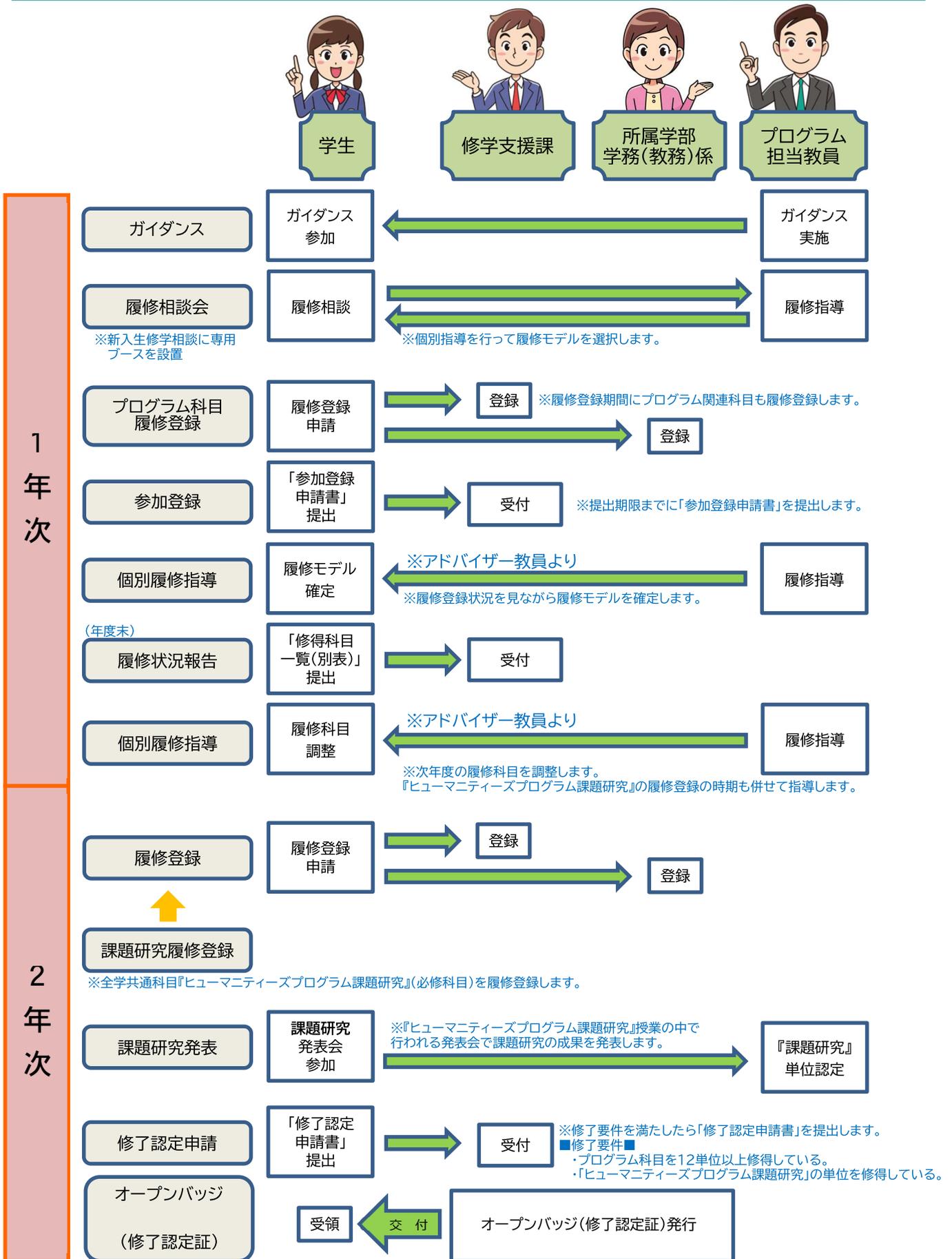
(3) ヒューマニティーズ（人文学）プログラム

対象学生	全学部の学生が参加できます。プログラム参加前に修得した単位も修了要件に含むことができます。修了要件を満たせば、在学中にプログラムを修了することが可能です。
授業科目	ヒューマニティーズ（人文学）プログラムに関わる開設学部、授業科目等については、「ヒューマニティーズ（人文学）プログラム履修細則」別表【第3条関係】42ページを参照してください。
履修の進め方	アドバイザー教員から履修指導を受けながら、履修モデルを選択し、履修モデルに沿って授業科目を履修します。 課題研究の成果を全学共通科目高度教養科目「ヒューマニティーズプログラム課題研究」（必修科目・2単位）の中で行われる発表会で発表します。
修了時	修了要件を満たした学生は、「ヒューマニティーズ（人文学）プログラム履修細則」の「ヒューマニティーズ（人文学）プログラム修了認定申請書」様式2（第6条関係）46ページを修学支援課に提出します。「修了認定申請書」は年次に関わらずいつでも提出できます。修了要件は、プログラム科目を12単位以上修得していることと、「ヒューマニティーズプログラム課題研究」の単位を修得していることです。 修了認定審査を通過した学生に対して、オープンバッジ（ネクストプログラム修了認定証）を授与し、特に優秀な成績を収めたと認められる学生には卒業時に学長表彰を行います。
注意事項	修了要件単位数の計算は学生本人が行い、毎年度末に履修状況の報告を行います。 修了要件を満たしていても「修了認定申請書」を提出しなかった場合は、修了が認定されませんので注意してください。

登録から修了までの流れ



ヒューマニティーズ（人文学）プログラム 修了認定証授与までの流れ（モデルケース）



(4) DRIイノベーター養成プログラム

対象学生	全学部の学生が参加できます。ただし、創造工学部の学生はIコース以外のコースには参加できません。なお、プログラム参加前に修得した単位も修了要件に含むことができます。修了要件を満たせば、在学中にプログラムを修了することが可能です。
履修の進め方	本手引きや大学教育基盤センターのホームページを見ながら、コースを選択し、DRIイノベーター養成プログラム対象科目を履修します。 課題研究の成果を全学共通科目高度教養教育科目「DRIイノベーター養成プログラム課題研究」（必修科目・2単位）の中で行われる発表会で発表します。
授業科目	DRIイノベーター養成プログラムに関わる開設学部、授業科目等については、「DRIイノベーター養成プログラム履修細則」別表【第4条関係】 49ページ～61ページ を参照してください。
修了時	修了要件を満たした学生は、「DRIイノベーター養成プログラム履修細則」の「DRIイノベーター養成プログラム修了認定申請書」様式2（第7条関係） 63ページ を修学支援課に提出します。「修了認定申請書」は年次に関わらずいつでも提出できます。 修了要件は、DRIイノベーター養成プログラム対象科目を12単位以上修得していることです。（詳細は『2つの修了要件について』 21ページ の【修了要件①】を参照） 修了認定審査を通過した学生に対して、オープンバッジ（ネクストプログラム修了認定証）を授与し、特に優秀な成績を収めたと認められる学生には卒業時に学長表彰を行います。 ※注※創造工学部創造工学科の造形・メディアデザインコース、防災・危機管理コース、情報コース及び人工知能・通信ネットワークコース学生については学士課程の卒業要件を備えることをDRIイノベーター養成プログラム・Iコースの修了要件とすることができます。（後述の『2つの修了要件について』 21ページ の【修了要件②】を参照）
注意事項	修了要件を満たしていても「修了認定申請書」を提出しなかった場合は、修了が認定されませんので注意してください。（上記「修了時」の※注※による修了を除く）

登録から修了までの流れ



※他学部開設科目の履修の仕方について

Webでの履修登録はできません。所属学部の窓口にて受講願を受け取り申請することで履修登録することができます。

手順は原則以下のとおりです。

- ① 所属学部の窓口で受講願を受け取ってください
- ② 自分が受講したい他学部開設科目の初回授業に出席してください
- ③ 初回授業終了後に、受講願に授業担当者の押印をもらってください
- ④ 押印をもらった受講願を所属学部の窓口に提出してください

※他学部開設科目の履修可能年次について

経済学部生は3年次以上、経済学部以外の学生は各科目の配当年次以上であれば（一部例外があるので別表【第4条関係】で確認してください）、他学部開設科目を履修できます。

DRIイノベーター養成プログラム

修了認定証書授与までの流れ（モデルケース）

1 年次



ネクストプログラム
ガイダンスに
参加してください。

新生履修相談を行う
会場の全学共通科目ブ
ースで履修相談を受け
付けます。
※相談会で参加登録
することも可能です。

※必修科目
1Q「はじめて学ぶDRI イ」
または
3Q「はじめて学ぶDRI ロ」を
履修登録してください。
プログラム科目（全学共通科目、
学部開設科目）を履修登録してくだ
さい。

提出期限までに
修学支援課に
「参加登録申請書」を
提出してください。
※「はじめて学ぶDRI イ」
または
「はじめて学ぶDRI ロ」の
授業の際に
担当教員に提出しても
かまいません。



2 年次以降



プログラム科目
（全学共通科目、
学部開設科目）を
履修登録してください。

「DRIイノベーター養成
プログラム課題研究」の
授業中に行われる
発表会でこれまでの
学びの成果を発表します。

修了要件を満たしたら、
修学支援課に、
「修了認定申請書」
を提出してください。

「オープンバッジ」
（修了認定証）
が交付されます。

※必修科目
「DRIイノベーター養成プログラ
ム課題研究」
（前期開講集中講義）
を履修登録してください。

履修登録を希望する年度の前
期末までにプログラム科目を
10単位以上（「課題研究」を除
く）取得できる見込みなら履修
可能です。



2つの修了要件について

【修了要件①】

DRIイノベーター養成プログラム履修細則の別表【第4条関係】49ページ～61ページに定める各コース（Dコース、Rコース、Iコース）の授業科目を12単位以上修得します。

12単位以上という修了要件には下記の3つの要件が含まれます。

①全学共通科目4単位以上、学部開設科目4単位以上

②所属コースの科目を6単位以上

③必修科目の「はじめて学ぶDRI」と「DRIイノベーター養成プログラム課題研究」を修得

修了要件を満たしたら「DRIイノベーター養成プログラム修了認定申請書」63ページを修学支援課に提出します。（「修了認定申請書」は年次に関わらずいつでも提出できます。）

修了認定された場合は修了認定証（オープンバッジ）が授与されます。

修了要件を満たしていても「修了認定申請書」を提出しなかった場合は、修了が認定されません。

【修了要件②】

創造工学部創造工学科の造形・メディアデザインコース、防災・危機管理コース、情報コース及び人工知能・通信ネットワークコース学生については、学士課程の卒業要件を備えることをDRIイノベーター養成プログラム・Iコースの修了要件とすることができます。

修了要件を満たした場合に修了認定の申請を行うかどうかについて、対象者に事前に確認します。（事前確認の方法については、メール等で修学支援課から連絡があります。）

事前確認による申請者には卒業時に修了認定証（オープンバッジ）が授与されます。

ただし、【修了要件①】により修了認定証（オープンバッジ）が授与された場合は、【修了要件②】による修了認定は申請できません。（事前確認による申請は無効となります）

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度について

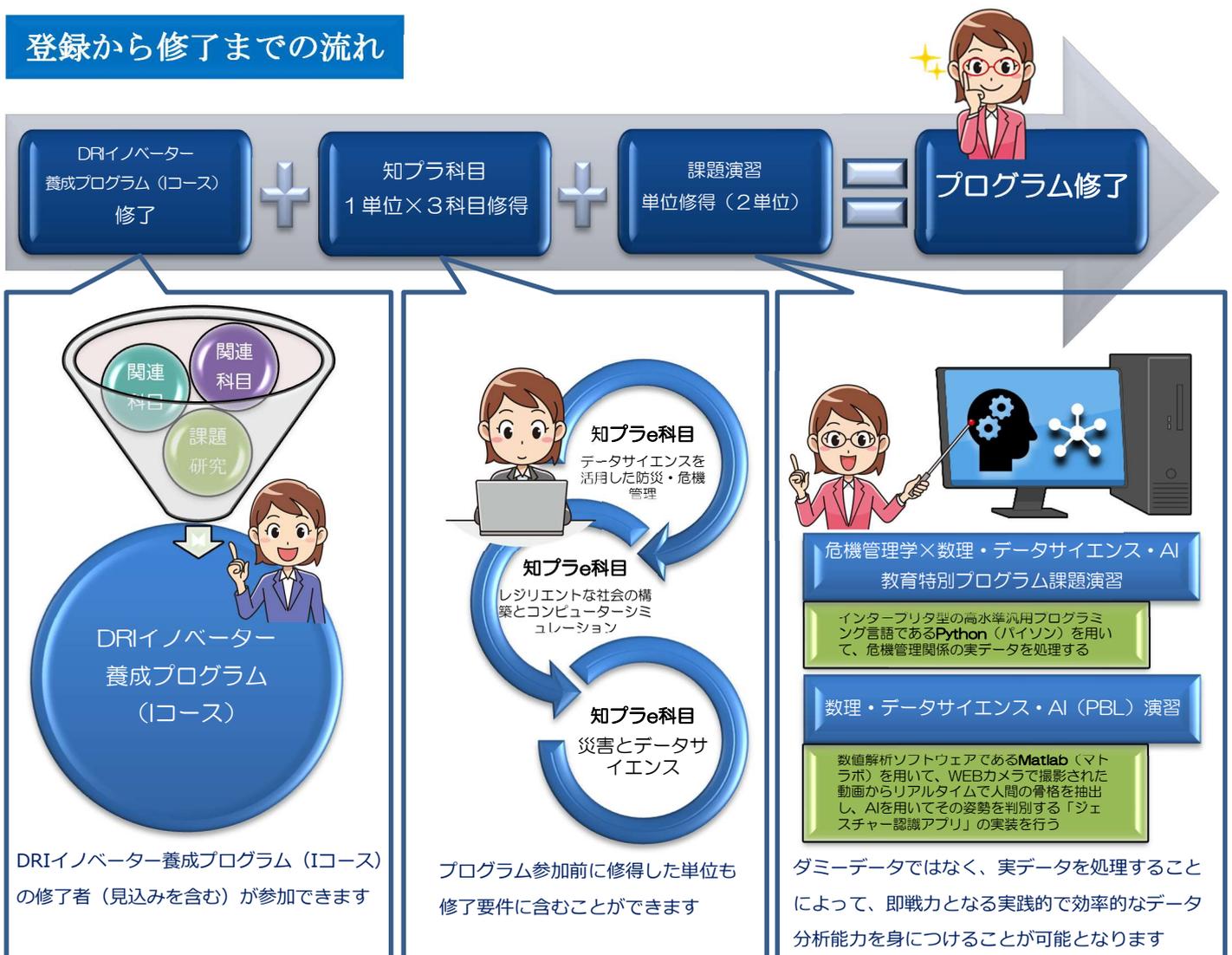
DRIイノベーター養成プログラム（Iコース）は、文部科学省「数理・データサイエンスAI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に令和4年8月24日付けで認定されました。（認定の有効期限：令和9年3月31日まで）



(5) 危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム

対象学生	DRIイノベーター養成プログラム（Iコース）の修了者（見込みを含む）が参加できます。 なお、プログラム参加前に修得した単位も修了要件に含むことができます。
履修の進め方	危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム対象科目を履修します。 課題演習科目である全学共通科目高度教養科目「危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム課題演習」（2単位）又は「数理・データサイエンス・AI（PBL）演習」（2単位）を修得します。
授業科目	危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラムに関わる授業科目等については、「危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム履修細則」別表【第3条・第4条関係】64ページを参照してください。
修了時	修了認定審査を通過した学生に対して、オープンバッジ（ネクストプログラム修了認定証）を卒業時に授与し、特に優秀な成績を取めたと認められる学生には卒業時に学長表彰を行います。
注意事項	本プログラムは、文部科学省から令和4年8月24日付けで数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）として認定された『DRIイノベーター養成プログラム（Iコース）』の上位プログラムとなります。

登録から修了までの流れ



参加登録要件について

DRIイノベーター養成プログラム（Iコース）の上位プログラムですので、**DRIイノベーター養成プログラム（Iコース）の修了（修了見込みを含む）が参加登録の申請要件**となります。DRIイノベーター養成プログラム専用科目の「DRIイノベーター養成プログラム課題研究」の履修者は是非参加を検討してください。

なお、学士課程の卒業要件を備えることでDRIイノベーター養成プログラム（Iコース）の修了要件とすることができる創造工学部創造工学科の造形・メディアデザインコース、防災・危機管理コース、情報コース及び人工知能・通信ネットワークコース学生については、本プログラムに参加登録することによって、DRIイノベーター養成プログラムの登録状況に関わらず、Iコースの参加登録及び卒業時の修了認定の意思があったもの（DRIイノベーター養成プログラム（Iコース）修了見込み者）として取り扱います。

課題演習について

■「危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム課題演習」（2単位）では、インタプリタ型の高水準汎用プログラミング言語であるPython（パイソン）を用いて、危機管理関係の実データを処理します。

ダミーデータではなく、実データを処理することによって、即戦力となる実践的で効率的なデータ分析能力を身につけることが可能となります。

※AI技術やデータ活用方法を理解し、防災・減災に関する**実データを用いたAIモデル構築**を行います。

1. Python基礎
2. 単純な分類・回帰モデルの構築・評価
3. 画像認識モデルの構築・評価と画像データ処理
4. 物体検出モデルを用いた演習：航空画像からの斜面崩壊領域検出



- ・ ChatGPTやClaudeの積極的な活用
- ・ 受講者のレベルに合わせて適宜、課題や講義内容の一部を変更
- ・ コーディング未経験でも問題なし（講義ごとにコードを配布します）
- ・ コーディング経験者にはぜひ発展問題にチャレンジを！



■「数理・データサイエンス・AI（PBL）演習」（2単位）では、エンジニアや科学者がデータの解析やアルゴリズムの開発、モデルの作成に使用しているプログラミングおよび数値計算プラットフォームであるMatlab（マトラボ）を用い、文系・理系をミックスしたチーム制で取り組みます。

幅広い分野の学生を対象として数理・データサイエンス・AIについての学びを深める事ができます。

※WEBカメラで撮影された動画からリアルタイムで人間の骨格を抽出し、AIを用いてその姿勢を判別する「ジェスチャー認識アプリ」の実装を行います。



2次元映像における全身運動の言語化をテーマとしてPBL（Project Based Learning）を通じて、データサイエンスとしてのAIを学ぶだけでなく、自ら問題を見つけ、その問題を解決する能力を身に付けることができます。

3. ネクストプログラム関係規程

◆香川大学ネクストプログラム規程◆

(趣旨)

第1条 香川大学ネクストプログラム（以下「ネクストプログラム」という。）に関する事項は、香川大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 ネクストプログラムは、学部における学位取得を目的とした教育課程（以下「学士課程」という。）に加えて特別の教育目的に関連する様々な分野を横断的かつ総合的に学ぶことにより、幅広い知識やそれらを組み合わせて考える力を身につけることを目的とする。

(履修者)

第3条 ネクストプログラムを履修することができる者は、学則第5条に規定する学部在籍する学生であって、ネクストプログラムを履修することにより学士課程の履修に支障を生じないと香川大学ネクストプログラム運営委員会（以下「運営委員会」という。）が判断した者とする。

2 前項の規定にかかわらず所属学部の定めるところにより学業成績不良と判断された学生には、ネクストプログラムの履修を認めない。

(選考方法)

第4条 履修者の選考方法は、運営委員会が別に定める。

(決定)

第5条 履修者の決定は、運営委員会の議を経て、学長が行い、履修者の所属学部長へ通知する。

(ネクストプログラムの編成方針)

第6条 運営委員会は、次の各号に掲げる中から必要な授業科目を指定し、本学が開設する講習を合わせてネクストプログラムとして編成するものとする。ネクストプログラムの編成にあたっては、学生が体系的に学べるよう配慮するものとする。

- (1) ネクストプログラム独自の科目
- (2) ネクストプログラムに関わる学部の専門教育科目
- (3) 全学共通科目

2 前項の規定に基づき開講され又は指定された授業科目の単位は、履修者の所属学部が定めるところにより学士課程の卒業要件単位数に含めることができる。

(履修制限)

第7条 設備その他の都合により、ネクストプログラムの履修人員を制限することがある。

(修了要件)

第8条 各ネクストプログラムの修了要件は、別に定める。

(修了認定)

第9条 学長は、修了要件を充足した者について、運営委員会の議を経て、修了を認定する。ただし、ヒューマニティーズ（人文学）プログラム及びDRIイノベーター養成プログラムについては、修了認定の申請をしなかった者に対しては、修了を認定しない。

2 前項の規定により修了認定された者には、修了認定証（様式1）又はオープンバッジ（別紙）を授与する。

（履修の取り直し）

第10条 学長は、履修者の学士課程又はネクストプログラムの両方又は一方の履修の成果が得られないと認めるとき、運営委員会の議を経て、履修資格を取り消すことができる。

2 前項にかかる履修資格の取り直しは、履修者の所属学部長へ通知する。

（履修の中止）

第11条 履修者は、やむを得ない理由によりネクストプログラムの履修を中止しようとするときは、予め所属学部指導教員又は学級担任等の承認を得て、履修中止申請書（様式2）を提出しなければならない。

2 前項にかかる履修中止の許可は、運営委員会の議を経て、学長が行い、履修者の所属学部長へ通知する。

（大学院学生の履修）

第12条 この規程は、香川大学大学院学則第4条に規定する研究科に在籍する学生に準用する。ただし、第6条第2項の授業科目の単位は、履修者の所属研究科が定めるところによる課程の修了要件単位数に含めることはできない。また、ネクストプログラムの修了要件に学士課程の卒業要件を備えることが修了要件となっているプログラムについては、それを要しない。

（雑則）

第12条 この規程に定めるもののほか、ネクストプログラムに関する事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 この規程の施行により、香川大学ネクストプログラム規則（平成25年4月1日制定）は、廃止する。

3 平成24年度以前に入学した学生の教育課程については、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

第 号

香川大学ネクストプログラム修了認定証

学部学科等

氏名

生年月日

本学の教育課程において、ネクストプログラム・
○○○○○○プログラムを修了したことを認定する

令和 年 月 日

香川大学長

公印

ネクストプログラム履修中止申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

年度入学
学部・学科・課程

学籍番号

氏名

メールアドレス

電話番号

私は、ネクストプログラム下記コースの履修を中止したいので申請いたします。

記

ネクストプログラムコース名

履修中止理由の詳細

令和 年 月 日

指導教員又は学級担任等

印

別紙（第9条関係）



◆グローバル人材育成プログラム履修細則◆

(趣旨)

第1条 香川大学ネクストプログラム・グローバル人材育成プログラム（以下「GEプログラム」という。）に関する事項は、香川大学学則及び香川大学ネクストプログラム規程に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(修了要件)

第2条 GEプログラムは選択とし、学士課程の卒業要件を備えるとともに、次条に定める授業科目を26単位以上（韓国語コースで留学期間が半年の場合は22単位以上）修得することを修了要件とする。

(授業科目)

第3条 GEプログラムに関わる開設学部、授業科目及び履修方法等は、別表1（英語コース）、別表2（中国語コース）及び別表3（韓国語コース）のとおりとする。ただし、年度により授業科目の一部を開講しないことがある。

(登録)

第4条 GEプログラムへ参加を希望する者は、参加登録申請書（様式1）を学長へ提出しなければならない。

(履修継続条件)

第5条 外国語能力試験の成績等に基づく履修継続条件は、グローバル人材育成プログラム実施部会（以下「実施部会」という。）が別に定める。

(留学)

第6条 GEプログラムの参加者は、GEプログラム参加者を対象とする選抜試験（以下「選抜試験」という。）に合格し、指定された海外の大学に原則として1年間（英語コース及び韓国語コースについては半年から1年の間）留学し、指定の関連授業科目をGEプログラムの授業科目として修得しなければならない。

2 GEプログラムに関わる選抜試験、留学、指定の海外の大学及び関連授業科目の詳細については、別に定める。

(卒業要件単位への算入)

第7条 別表の授業科目（留学特別科目含む。）は、所属する学部規程の定める範囲において、所属学部の卒業要件単位に算入することができる。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、GEプログラムの履修に関し必要な事項は、実施部会が別に定める。

附則

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

2 この細則の施行に伴い、香川大学ネクストプログラム・グローバル人材育成プログラム履修規程（平成25年4月1日制定）は、廃止する。

附則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この細則は、令和元年5月1日から施行する。

附則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この細則は、令和3年11月26日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附則

この細則は、令和4年11月8日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

附則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。

附則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

別表 1 (英語コース)

開設 学部等	授 業 科 目	必 修・選 択別	単位数	修了 要件 単位数	科目区分
全 学 共 通 科 目	Communicative English I	必	2	10	外国語科目 令和3年度までコミュニケーション科 目(外国語)
	Communicative English II	必	2		
	Communicative English III(注1)	必	1		
	Communicative English IV(注1)	必	1		
	English Writing(注2)	必	1		
	English Speaking(注2)	必	1		
	Intensive English I	必	2		
	Intensive English II	必	2		
教 育 学 部	英作文 I	選	1	8以上	教育学部開設科目
	英作文 II	選	1		
	英会話	選	2		
	異文化理解	選	2		
	異文化間コミュニケーション論	選	2		
	国際社会論(注3) ※ただし令和7年度は休講	選	2		
	多文化共生論	選	2		
法 学 部	憲法入門	選	2	8以上	法学部開設科目
	民法入門	選	2		
	刑事法入門	選	2		
	政治学入門	選	2		
	国際関係論	選	2		
	外書講読(英語)	選	2		
	(特)実務英語 I	選	2		
	(特)実務英語 II	選	2		
経 済 学 部	外国語演習 I	選	2	8以上	経済学部開設科目
	外国語演習 II ※令和8年度から隔年開講予定	選	2		
	ビジネス英語 I	選	2		
	ビジネス英語 II	選	2		
	(特)海外研修(アメリカ)	選	2		
	留学特別科目※	必		8以上	GEプログラム特別科目
修了要件単位数合計				26以上	

★
★

※学生が海外の大学において修得した授業科目のうちGEプログラムに関連すると認められる授業科目

(注1) 令和3年度入学者まで履修可。「Academic English I」「Academic English II」で修得した単位は「Communicative English III」「Communicative English IV」のいずれかに読み替えることができる

(注2) 令和4年度入学者から履修可。「Academic English I」「Academic English II」で修得した単位は「English Writing」「English Speaking」のいずれかに読み替えることができる

(注3) 平成29年度以降入学者は「地誌学」を「国際社会論」に読み替える

注) ★印は、ネクストプログラムのために開設された科目

別表2(中国語コース) 2022年度以前入学者適用

開設学部等	授業科目	必修・選択別	単位数	修了要件単位数	科目区分
全学共通科目	中国語Ⅰ	必	2	10以上	外国語科目 令和3年度までコミュニケーション科目(外国語)
	中国語速修Ⅰ	必	1		
	中国語速修Ⅱ	必	2		
	中国語速修Ⅲ	必	1		
	中国語上級「聴解」(注1)	選	1		
	中国語上級「読解」(注2)	選	1		
	中国語上級「写作」(注2)	選	1		
	中国語応用演習Ⅰ	必	1		
	中国語応用演習Ⅱ	必	1		
	中国語応用演習Ⅲ	必	1		
教育学部	国際社会論(注3) ※ただし令和7年度は休講	選	2	8以上	教育学部開設科目
	多文化共生論	選	2		法学部開設科目
法学部	憲法入門	選	2	8以上	経済学部開設科目
	民法入門	選	2		
	刑事法入門	選	2		
	政治学入門	選	2		
	国際関係論	選	2		
経済学部	外国語演習Ⅰ(中国語)(注4) ※ただし令和7年度は休講	選	2	8以上	経済学部開設科目
	外国語演習Ⅱ(中国語)(注5)	選	2		
	アジア社会論(隔年開講)	選	2		
	アジア文化論 ※ただし令和7年度は休講(隔年開講)	選	2		
	アジア経済論(注6)	選	2		
	現代経済社会事情	選	2		
	(特) 中国文化論(注5)	選	2		
	(特) 海外研修(中国)(注7)(注8)	必	2		
	(特) 海外研修(台湾)(注7)(注9)	必	2		
	留学特別科目※	必		8以上	GEプログラム特別科目
修了要件単位数合計				26以上	

★
★
★
★
★
★
★
★
★
★

※学生が海外の大学において修得した授業科目のうちGEプログラムに関連すると認められる授業科目

- (注1) 令和5年度以降開講しない
- (注2) 令和6年度以降開講しない
- (注3) 平成29年度以降入学者は「地誌学」を「国際社会論」に読み替える
- (注4) 令和3年度以前の入学生は、令和4年度までに履修すること
- (注5) 令和3年度以降開講しない
- (注6) 令和5年度入学者まで履修可、令和7年度以降開講しない
- (注7) 2年次から留学するGEプログラムの参加者は、海外研修(中国)及び海外研修(台湾)のいずれか一方の履修を免除される。ただし、免除された単位数は、選択科目により補充しなければならない。
- (注8) 令和3年度開講科目「(特)アジアの経済・社会」は「(特)海外研修(中国)」に読み替える
- (注9) 令和4年度開講科目「(特)東アジア事情」は「(特)海外研修(台湾)」に読み替える

注) ★印は、ネクストプログラムのために開設された科目

別表2 (中国語コース) 2023年度以降入学者適用

開設 学部等	授 業 科 目	必修・ 選択別	単位数	修了 要件 単位数	科目区分	
全 学 共 通 科 目	中国語 I	必	2	9	外国語科目	
	中国語速修 I	必	1			
	中国語速修 II	必	2			
	中国語速修 III	必	1			
	中国語応用演習 I	必	1			
	中国語応用演習 II	必	1			
	中国語応用演習 III	必	1			
教 育 学 部	国際社会論 (注1) ※ただし令和7年度は休講	選	2	9以上	教育学部開設科目	
	多文化共生論	選	2		法学部開設科目	
法 学 部	憲法入門	選	2			
	民法入門	選	2			
	刑事法入門	選	2			
	政治学入門	選	2			
	国際関係論	選	2			
経 済 学 部	アジア社会論 (隔年開講)	選	2			経済学部開設科目
	アジア文化論 ※ただし令和7年度は休講 (隔年開講)	選	2			
	アジア経済論 (注2)	選	2			
	グローバル社会概論	選	2			
	社会調査法	選	2			
	文化人類学 (隔年開講)	選	2			
	現代経済社会事情	選	2			
	(特) 海外研修 (中国)	選	2			
	(特) 海外研修 (台湾)	選	2			
	留学特別科目※	必		8以上	GEプログラム特別科目	
修了要件単位数合計				26以上		

★
★
★
★
★
★
★

※学生が海外の大学において修得した授業科目のうちGEプログラムに関連すると認められる授業科目

(注1) 平成29年度以降入学者は「地誌学」を「国際社会論」に読み替える

(注2) 令和5年度入学者まで履修可、令和7年度以降開講しない

注) ★印は、ネクストプログラムのために開設された科目

別表3 (韓国語コース)

開設学部等	授業科目	必修・ 選択別	単位数	修了 要件 単位数	科目区分
全学 共通科目	韓国語Ⅰ	必	2	10 以上	外国語科目
	韓国語Ⅱ	必	2		
	韓国語Ⅲ	必	1		
	韓国語会話Ⅲ	必	1		
	韓国語TOPIK対策Ⅰ	選	1		
	韓国語TOPIK対策Ⅱ	選	1		
	韓国語TOPIK対策Ⅲ	選	1		
	韓国語TOPIK対策Ⅳ	選	1		
	Communicative EnglishⅠ (注1)	選必	2		
Communicative EnglishⅡ (注1)	選必	2			
教育学部	異文化理解	選	2	8以上	教育学部開設科目
	異文化間コミュニケーション論	選	2		
	国際社会論 (注2) ※ただし令和7年度は休講	選	2		
	多文化共生論	選	2		
法学部	憲法入門	選	2	8以上	法学部開設科目
	民法入門	選	2		
	刑事法入門	選	2		
	政治学入門	選	2		
	国際関係論	選	2		
経済学部	アジア社会論 (隔年開講)	選	2	8以上	経済学部開設科目
	アジア文化論 ※ただし令和7年度は休講 (隔年開講)	選	2		
	グローバル社会概論	選	2		
	グローバル経済概論	選	2		
	社会調査法	選	2		
	外国語演習Ⅰ ※ただし令和7年度は休講 (隔年開講)	選	2		
	(特) 海外研修 (韓国)	選	2		
創造工学	対人コミュニケーション	選	1	8以上	創造工学部開設科目
	国際コミュニケーションⅠ	選	1		
	国際コミュニケーションⅡ	選	1		
	チームワーキング演習	選	1		
	リスクマネジメント概論	選	1		

★
★
★
★

部	リスクコミュニケーション入門	選	1		
	ロジカル思考演習	選	1		
	プログラミング	選	2		
農 学 部	応用生物科学概論	選	2		農学部開設科目
	環境科学	選	2		
	基礎生物化学	選	2		
	生態学	選	2		
	留学特別科目※	必		8以上 (注3)	GEプログラム特別科目
修了要件単位数合計				26以上 (注4)	
※学生が海外の大学において修得した授業科目のうちGEプログラムに関連すると認められる授業科目					

(注1) 2単位以上修得すること。

(注2) 平成29年度以降入学者は「地誌学」を「国際社会論」に読み替える

(注3) 留学期間が半年の場合は4単位以上とする。

(注4) 留学期間が半年の場合は22単位以上とする。

注) ★印は、ネクストプログラムのために開設された科目

グローバル人材育成プログラム参加登録申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

年度入学
学部・学科・課程
学籍番号
氏名
メールアドレス
電話番号

私は、グローバル人材育成プログラム下記コースの参加登録を申請します。

記

コース名	希望するコース名にチェックすること。
英語コース	<input type="checkbox"/>
中国語コース	<input type="checkbox"/>
韓国語コース	<input type="checkbox"/>

◆防災士養成プログラム履修細則◆

(趣旨)

第1条 香川大学ネクストプログラム・防災士養成プログラム(以下「防災士養成プログラム」という。)に関する事項は、香川大学学則及び香川大学ネクストプログラム規程に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(修了要件)

第2条 防災士養成プログラムは選択とし、学士課程の卒業要件を備えるとともに、次条に定める授業科目を8単位以上修得し、かつ香川大学学生防災士クラブにおける防災ボランティア活動への参加を修了要件とする。

(授業科目)

第3条 防災士養成プログラムに関わる開設学部、授業科目及び履修方法等は、別表のとおりとする。ただし、年度により授業科目の一部を開講しないことがある。

(登録)

第4条 防災士養成プログラムへの参加及び香川大学学生防災士クラブの加入を希望する者は、参加登録申請書(様式1)に防災士証(写)又は防災士認証登録申請書(写)を添えて、学長へ提出しなければならない。

(雑則)

第5条 この細則に定めるもののほか、防災士養成プログラムの履修に関し必要な事項は、防災士養成プログラム実施部会が別に定める。

附 則

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

2 この細則の施行に伴い、香川大学ネクストプログラム・防災士養成プログラム履修規程(平成25年4月1日制定)は、廃止する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

別表【第3条関係】

開設学部等	授業科目	必修・選択別	単位数	修了要件単位数	科目区分	備考	
全学共通科目	防災リテラシー養成講座（災害を知る）A	必	1	8(4)	主題科目（特別主題（地域）） 令和3年度まで主題科目（主題C）		
	防災リテラシー養成講座（災害を知る）B	必	1				
	防災コンピテンシー養成講座（災害に備える）	必	2				
創造工学部	防災ボランティア講座※1	必(選)	2		全学共通科目 高度教養教育科目 令和3年度まで全学共通科目 高度教養教育科目・広範教養教育科目	創造工学部生は学部開設科目専門科目で受講 ※1, ※2 医学部生は選択科目として受講することができる	★
	防災ボランティア実習※2	必(選)	2				★
教育学部	人間環境学Ⅰ	選	2		教育学部開設科目		
	人間環境学Ⅱ	選	2				
	地学Ⅱ※ただし令和7年度は休講（隔年開講）	選	2				
	学習心理学	選	2				
	人文地理学	選	2				
	社会学Ⅰ	選	2				
	社会学Ⅱ（※ただし令和7年度は休講（隔年開講）	選	2				
法学部	地方自治論	選	2	法学部開設科目			
経済学部	地域活性化論	選	2	経済学部開設科目			
	まちづくり論	選	2				
	保険システム論（隔年開講）	選	2				
	エコツーリズム論	選	2				
医学部	公衆衛生学（医学科必修）	選	2	医学部開設科目	他学部生の受講は認めない。		
	法医学（医学科必修）	選	2				
	救急災害医学（医学科必修）	選	1				
	公衆衛生学（看護学科必修）	選	1				
	地域看護学概論（看護学科必修）	選	1				
	防災・災害看護（看護学科必修）	選	1				
	臨床心理学概論（臨床心理学科必修）	選	2				
創造工学部	地盤工学（注1）	選	2	創造工学部開設科目			
	建築法規	選	1				
	経営危機管理マネジメント	選	1				
	災害行動と被災者支援	選	2				
	災害・危機管理と法	選	1				
	復旧・復興デザイン	選	2				
	災害調査法	選	2				
	事業継続マネジメント	選	2				
農学部	環境科学	選	2	農学部開設科目	「環境科学」については、他学部生の受講は認めない。		
	生物環境保全学（注1）（注2）	選	2				
	農業気象学	選	2				
修了要件単位数合計				8(4)以上			
必修科目を全て含め、8単位以上修得すること。 ただし、医学部生は必修科目を全て含め、4単位以上を修得すること。							

(注1) 令和4年度入学者まで履修可

(注2) 令和7年度以降開講しない

★印は、ネクストプログラムのために開設された科目

防災士養成プログラム参加登録申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

年度入学

学部・学科・課程

学籍番号

氏名

メールアドレス

電話番号

私は、防災士養成プログラムの参加登録及び香川大学学生防災士クラブの加入を申請します。

[添付資料]

- 1 防災士証 (写)
- 2 防災士認証登録申請書 (写)

※今回添付した 1 又は 2 の書類について、チェックすること。

◆ヒューマニティーズ（人文学）プログラム履修細則 ◆

（趣旨）

第1条 香川大学ネクストプログラム・ヒューマニティーズ（人文学）プログラム(以下「ヒューマニティーズプログラム」という。)に関する事項は、香川大学学則及び香川大学ネクストプログラム規程に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

（修了要件）

第2条 ヒューマニティーズプログラムは、次条に定める授業科目を12単位以上修得し、かつ、第4条に定める課題研究の認定を受けることを修了要件とする。

（授業科目）

第3条 ヒューマニティーズプログラムに関わる開設学部、授業科目及び履修方法等は、別表のとおりとする。ただし、年度により授業科目の一部を開講しないことがある。

（課題研究）

第4条 ヒューマニティーズプログラムの参加者は、ヒューマニティーズプログラム専用科目「ヒューマニティーズプログラム課題研究」の修得をもって、課題研究の認定を受ける。

（登録）

第5条 ヒューマニティーズプログラムへの参加を希望する者は、参加登録申請書(様式1)を学長へ提出しなければならない。

（修了認定申請）

第6条 ヒューマニティーズプログラムの修了認定を申請する者は、修了認定申請書(様式2)を学長へ提出しなければならない。

（卒業要件単位への算入）

第7条 別表の授業科目は、所属する学部規程の定める範囲において、所属学部の卒業要件単位に算入することができる。

（雑則）

第8条 この細則に定めるもののほか、ヒューマニティーズプログラムの履修に関し必要な事項は、ヒューマニティーズプログラム実施部会が別に定める。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

別表【第3条関係】

開設学部等	授 業 科 目	必修・ 選択別	単位数	修了 要件 単位数	科目区分
全 学 共 通 科 目	大学的香川ガイド	選	1		学びと生き方科目
	四国の歴史と文化 その1 歴史編	選	1		主題科目(特別主題(地域)) 令和3年度まで主題科目(主題C)
	書物との出会い—学問することの喜び	選	2		学問基礎科目
	哲学	選	各2		
	論理学	選	各2		
	倫理学	選	各2		
	歴史学	選	各2		
	芸術	選	各2		
	社会学	選	各2		
	文学	選	各2		
	言語学	選	2		
	地理学	選	各2		
	Plastics, the environment and human Society(注1)	選	2		高度教養教育科目
	ドイツの文化と会話	選	2		
	西洋古典語(注2)	選	各1		高度教養教育科目 令和3年度まで高度教養教育科目・ 広範教養教育科目
	ヒューマニティーズプログラム課題研究(注3)	必	2		外国語科目 令和3年度までコミュニケーション科目 (外国語)
	Academic English II	選	1		
	ドイツ語Ⅲ	選	1		
	ドイツ語会話Ⅲ	選	1		
	フランス語Ⅲ	選	1		
フランス語会話Ⅲ	選	1			
教 育 学 部	日本古典文学史	選	2		教育学部開設科目
	日本古典文学講読Ⅰ	選	1		
	日本古典文学講読Ⅱ	選	1		
	日本古典文学演習	選	1		
	中国古典学講読Ⅰ	選	1		
	哲学Ⅰ (隔年開講)	選	2		
	哲学Ⅱ ※ただし令和7年度は休講 (隔年開講)	選	2		
	倫理学Ⅰ	選	2		
	倫理学Ⅱ (隔年開講)	選	2		
	生命と倫理 ※ただし令和7年度は休講	選	2		
	人間環境学Ⅱ	選	2		
	西洋史学Ⅰ	選	2		
	人文地理学	選	2		
	自然地理学	選	2		
	地誌学	選	2		
	日本史学Ⅰ (隔年開講)	選	2		
	日本史学Ⅱ ※ただし令和7年度は休講 (隔年開講)	選	2		
	日本社会史論 ※ただし令和7年度は休講 (隔年開講)	選	2		
	古文書学概論	選	2		
	社会学Ⅰ	選	2		
社会学Ⅱ	選	2			
日本近代文学史	選	2			

	日本近代文学講義	選	2	
	日本近代文学演習Ⅱ	選	1	
	英語圏文学概論	選	2	
	美術史（注4）	選	2	
	美術理論（注4）※ただし令和7年度は休講（隔年開講）	選	2	
	美術理論・美術史（注5）	選	2	
	音楽史（3年ごとの開講）	選	2	
	造形基礎	選	2	
	絵画ⅠA	選	1	
	絵画ⅠB	選	1	
	書鑑賞論※ただし令和7年度は休講（隔年開講）	選	2	
	書論（隔年開講）	選	2	
	異文化間コミュニケーション論	選	2	
	異文化理解	選	2	
法学部	法思想史	選	2	法学部開設科目
	アジア・太平洋社会論	選	2	
	平和学	選	2	
経済学部	アジア文化論※ただし令和7年度は休講（隔年開講）	選	2	経済学部開設科目
	ヨーロッパ文化論※ただし令和7年度は休講（隔年開講）	選	2	
	ヨーロッパ社会論（隔年開講）	選	2	
	社会調査法	選	2	
	国際社会学※ただし令和7年度は休講（隔年開講）	選	2	
	文化人類学（隔年開講）	選	2	
	異文化間コミュニケーション論※令和8年度から隔年開講予定	選	2	
	比較近代化論（注6）	選	2	
	経営史	選	2	
	経済史入門	選	2	
	日本社会経済史	選	2	
	企業倫理	選	2	
	外国語演習Ⅰ（ドイツ語）	選	2	
	外国語演習Ⅰ（フランス語）	選	2	
	外国語演習Ⅱ（ドイツ語）※ただし令和7年度は休講	選	2	
	外国語演習Ⅱ（フランス語）	選	2	
	（特）海外研修（ドイツ）	選	2	
	（特）海外研修（フランス）	選	2	
	医学部	生命倫理学	選	
創造工学部	創造工学倫理	選	1	創造工学部開設科目
	地域とアート	選	1	
	デザイン概論	選	1	
	革新デザイン史	選	1	
農学部	応用生物科学領域の倫理	選	2	農学部開設科目
修了要件単位数合計			12以上	

(注1)令和6年度以降開講しない

(注2)ラテン語初歩Ⅰ、ラテン語初歩Ⅱ、ギリシア語初歩Ⅰ、ギリシア語初歩Ⅱ

- (注3)ヒューマニティーズプログラム専用科目
- (注4)令和4年度入学者まで履修可
- (注5)教育学部美術領域の学生のみ履修可
- (注6)令和4年度以降開講しない

ヒューマニティーズ (人文学) プログラム参加登録申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

年度入学

学部・学科・課程

学籍番号

氏名

メールアドレス

電話番号

私は、ヒューマニティーズ (人文学) プログラムの参加登録を申請します。

ヒューマニティーズ（人文学）プログラム修了認定申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

年度入学

学部・学科・課程

学籍番号

氏名

メールアドレス

電話番号

私は、ヒューマニティーズ(人文学)プログラムについて、別添のとおり単位を修得したので、修了の認定を申請します。

[添付書類]

別表【第3条関係】

※単位を修得した授業科目名に蛍光ペン等で印を付けること。

◆DRIイノベーター養成プログラム履修細則◆

(趣旨)

第1条 香川大学ネクストプログラム・DRIイノベーター養成プログラム(以下「DRIイノベーター養成プログラム」という。)に関する事項は、香川大学学則及び香川大学ネクストプログラム規程に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(コース)

第2条 DRIイノベーター養成プログラムに、Dコース、Rコース及びIコースを置く。

(修了要件)

第3条 DRIイノベーター養成プログラムは、次条に定める授業科目を12単位以上修得し、かつ、第5条に定める課題研究の認定を受けることを修了要件とする。

2 前項の規定にかかわらず、創造工学部創造工学科の造形・メディアデザインコース、防災・危機管理コース、情報コース及び人工知能・通信ネットワークコース学生については学士課程の卒業要件を備えることをDRIイノベーター養成プログラム・Iコースの修了要件とすることができる。

(授業科目)

第4条 DRIイノベーター養成プログラムに関わる開設学部、授業科目及び履修方法等は、別表のとおりとする。ただし、年度により授業科目の一部を開講しないことがある。

(課題研究)

第5条 DRIイノベーター養成プログラムの参加者は、DRIイノベーター養成プログラム専用科目「DRIイノベーター養成プログラム課題研究」の修得をもって、課題研究の認定を受ける。

(登録)

第6条 DRIイノベーター養成プログラムへの参加を希望する者は、参加登録申請書(様式1)を学長へ提出しなければならない。ただし、第3条第2項による修了認定の申請者については、提出を要しない。

(修了認定申請)

第7条 DRIイノベーター養成プログラムの修了認定を申請する者は、修了認定申請書(様式2)を学長へ提出しなければならない。ただし、第3条第2項による修了認定の申請は、本人意思の確認によってこれに代えることができる。

(卒業要件単位への算入)

第8条 別表の授業科目は、所属する学部規程の定める範囲において、所属学部の卒業要件単位に算入することができる。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、DRIイノベーター養成プログラムの履修に関し必要な事項は、DRIイノベーター養成プログラム実施部会が別に定める。

附 則

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年3月2日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年6月1日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年3月31日以前に入学した情報通信コース学生については、従前の例による。

附 則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和7年3月31日以前に入学した情報システム・セキュリティコース学生については、従前の例による。

別表【第4条関係】

Dコース

開設学部等	授業科目	単位数	必修科目	コース科目	履修可能な他コース科目	修了要件単位数	科目区分
全学共通科目	はじめて学ぶDRI	1	○	—	—	4以上	主題科目 令和3年度まで主題科目(主題B)
	差別とマイノリティ	1	—	○	—		
	マイノリティのライフストーリー	1	—	○	—		
	社会デザインとマイノリティ問題	1	—	○	—		
	人を動かすロジカルコミュニケーション	1	—	○	—		
	知プラe科目 高度情報化社会の歩き方	1	—	—	○		
	企業と社会の関係A(注1)	1	—	○	—		
	企業と社会の関係B(注1)	1	—	○	—		
	くらしと金融	1	—	○	—		
	幼児教育から見える日本の文化と子どもたちの育ち(注2)	1	—	○	—		
	プロジェクトさめき	1	—	○	—		
	国際協力論A	1	—	○	—		
	国際協力論B	1	—	○	—		
	サーバント・リーダー養成入門I	1	—	○	—		
	光通信に関わるセキュリティ技術(注3)	1	—	○	—		
	加工食品の現状と今後の展望(注4)	1	—	○	—		
	微生物が関わる生活環境(注4)	1	—	○	—		
	発達障害当事者研究の意義I(注4)	1	—	○	—		
	文系学生のための人体解剖学(注5)	1	—	○	—		
	心と体の健康	1	—	○	—		
	生命保険を考える	1	—	○	—		
	日本の歴史と現代社会(注2)	1	—	○	—		
	経済学の歴史(注2)	1	—	○	—		
	古典で学ぶ経済学(注2)	1	—	○	—		
	心と身体の関係と医療(注1)	1	—	○	—		
	人間と健康を考える生理学(注4)	1	—	○	—		
	ケアリングと健康(注3)	1	—	○	—		
	子どもの視座から教育を考える	1	—	○	—		
	社会と金融(注4)	1	—	○	—		
	Leading Edge Issues in Kagawa University	1	—	○	—		
	海外体験型異文化コミュニケーションI(注2)(注6)	1	—	○	—		
	食品加工と食生活(注4)	1	—	○	—		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-(注4)	1	—	○	—		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-A(注5)	1	—	○	—		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-B	1	—	○	—		
	学習環境の現在と未来(注2)(注6)	1	—	○	—		
	世界の言語と文化(注3)(注7)	1	—	○	—		
	決算書のしくみ(注3)	1	—	○	—		
	会計情報の持つ意味(注5)	1	—	○	—		
	組織経営と会計(注5)	1	—	○	—		
	ヒューマンコミュニケーション	1	—	○	—		
	教養としての中国古代帝王伝説(注1)	1	—	○	—		

光通信ネットワークの科学（注3）（注7）	1	-	○	-
こころとからだの科学（注7）	1	-	○	-
森林生態系の機能（注3）	1	-	○	-
機能性食品と健康（注1）（注6）	1	-	○	-
脳とストレス（注1）	1	-	○	-
医学にかかわる化学（注1）	1	-	○	-
脳と体の健康について（注1）	1	-	○	-
栄養学のすすめ（注2）	1	-	○	-
名画を読む-美術史入門-（注8）	1	-	○	-
教養としての書道実技（注2）（注8）	1	-	○	-
現代の美術表現	1	-	○	-
SDGsをテーマとした問題解決学習（注1）	1	-	○	-
戦後の日本経済-戦後復興から東欧・ソ連の崩壊まで（注1）	1	-	○	-
戦後の日本経済-バブル発生から平成の終わりまで（注1）	1	-	○	-
株式・債券の仕組み（注5）	1	-	○	-
市場と感情の科学（注5）	1	-	○	-
ITサービス概論（基礎）（注1）	1	-	○	-
ITサービス概論（応用）（注1）	1	-	○	-
身近な製品の仕組みとものづくりの基礎（注1）（注8）	1	-	○	-
ものの科学（注1）（注8）	1	-	○	-
環境問題を科学の視点で考える（注1）（注8）	1	-	○	-
森林生態学の基礎（注1）	1	-	○	-
植物バイオテクノロジーの展開（注1）（注6）	1	-	○	-
がんの科学、細胞が現代社会に訴えること（注1）（注8）	1	-	○	-
若年層の疾病と健康管理A（注1）（注8）	1	-	○	-
若年層の疾病と健康管理B（注1）（注8）	1	-	○	-
情報生物学と疾患遺伝の基礎（注1）（注8）	1	-	○	-
瀬戸内海の環境と諸問題（注8）	1	-	○	-
瀬戸内海の環境と保全（注8）	1	-	○	-
特別支援教育とは -誰一人取り残さない社会のために-（注9）	1	-	○	-
経済学の考え方（注2）（注9）	1	-	○	-
都市経済学入門（注2）（注9）	1	-	○	-
グローバル化と世界経済（注2）（注9）	1	-	○	-
グローバル化と日本経済（注2）（注9）	1	-	○	-
アントレプレナーシップ（実践編）（注2）（注9）	1	-	○	-
現代社会の問題について道徳的な視点から考える（注2）（注9）	1	-	○	-
コンピューターシミュレーションの現在と未来（注2）（注9）	1	-	○	-
モノづくり概論（注2）（注5）（注9）	1	-	○	-
植物のバイオセンシング -作物の収量増大～水資源の有効利用-（注2）（注9）	1	-	○	-
地方都市と交通 -自動運転技術の役割-（注2）（注9）	1	-	○	-
加工食品と食生活（注5）（注9）	1	-	○	-
農業バイオテクノロジー（注5）（注9）	1	-	○	-
微生物バイオテクノロジーの展開（注9）	1	-	○	-
日常生活の中の生命科学（注5）（注9）	1	-	○	-
環境と生活の化学（注5）（注9）	1	-	○	-

	AI時代の学校教育論(注5)(注10)	1	-	○	-	
	現代短歌を堪能する——上坂あゆ美「老人ホームで死ぬほどモテたい」(注5)(注10)	1	-	○	-	
	法的視点から生と死を考える(注5)(注10)	1	-	○	-	
	日本の現代経済史A(注5)(注10)	1	-	○	-	
	日本の現代経済史B(注5)(注10)	1	-	○	-	
	少子高齢化と経済学(注5)(注10)	1	-	○	-	
	私たちの暮らしと経済学(注5)(注10)	1	-	○	-	
	責任ある暮らしと探究(注10)	1	-	○	-	
	持続可能性について考えるA(注5)(注10)	1	-	○	-	
	持続可能性について考えるB(注5)(注10)	1	-	○	-	
	酵素とヒトの暮らし(注5)(注10)	1	-	○	-	
	未来世代の水資源(注10)	1	-	○	-	
	ライフサイクルと行政A(注6)	1	-	○	-	
	ライフサイクルと行政B(注6)	1	-	○	-	
	経営戦略(ベーシック)(注6)	1	-	○	-	
	銀行と金融(注6)	1	-	○	-	
	損害保険を考える(注6)	1	-	○	-	
	グループディスカッション研究(注6)	1	-	○	-	
	アントレプレナーシップ(入門編)(注6)	1	-	○	-	
	協同組合概論(注6)	1	-	○	-	
	自動車の環境技術と安全技術(注6)	1	-	○	-	
	都市・建築物と環境・エネルギー・経済(注6)	1	-	○	-	
	微生物と発酵(注6)	1	-	○	-	
	疾病の仕組みを考える(注6)	1	-	○	-	
	森林土壌の生態学(注6)	1	-	○	-	
	防災リテラシー養成講座(災害を知る)A	1	-	-	○	主題科目(特別主題(地域))
	防災リテラシー養成講座(災害を知る)B	1	-	-	○	
	防災コンピテンシー養成講座(災害に備える)	2	-	-	○	
	特別主題(地域)-実践型科目	1又は2	-	○	-	令和3年度まで主題科目(主題C)-実践型科目
	地域課題発見・解決のための経済分析(注1)	1	-	○	-	主題科目(特別主題(数理・DS))
	情報科学	2	-	-	○	学問基礎科目
	DRIイノベーター養成プログラム課題研究(注11)	2	○	-	-	高度教養教育科目
	動画で学ぶDRIスタンダード(注9)	1	-	○	-	令和3年度まで高度教養教育科目・広範教養教育科目
経済学部	経済政策	2	-	○	-	4以上
	地域活性化論	2	-	○	-	
	エコツーリズム論	2	-	○	-	
	まちづくり論	2	-	○	-	
	社会政策A	2	-	-	○	
	社会政策B(隔年開講)	2	-	-	○	
	経済統計(隔年開講)	2	-	-	○	
創造工学部	地域とアート	1	-	○	-	4以上
	インタラクティブデザイン	1	-	○	-	
	色彩学	1	-	○	-	
	マルチメディアクリエイティブ入門	1	-	○	-	
	デザインの潮流	2	-	○	-	
	映像・画像・音声処理技術概論	1	-	-	○	創造工学部開設科目

地域社会とコンテンツ	1	—	—	○		
修了要件単位数合計		3	6 以上	(3)	12 以上	
履修可能な他コース科目は、()内の単位数を上限として修了要件単位数の中に含めることができる。						

(注1) 令和4年度開講分まで対象科目

(注2) 令和5年度開講分まで対象科目

(注3) 令和3年度開講分まで対象科目

(注4) 令和2年度開講分まで対象科目

(注5) 令和6年度開講分まで対象科目

(注6) 令和7年度開講分から対象科目

(注7) 令和3年度開講分から対象科目

(注8) 令和4年度開講分から対象科目

(注9) 令和5年度開講分から対象科目

(注10) 令和6年度開講分から対象科目 (注11) DRIイノベーター養成プログラム専用科目

Rコース

開設学部等	授業科目	単位数	必修科目	コース科目	履修可能な他コース科目	修了要件単位数	科目区分
全学共通科目	はじめて学ぶDRI	1	○	—	—	4以上	主題科目 令和3年度まで主題科目(主題B)
	差別とマイノリティ	1	—	—	○		
	マイノリティのライフストーリー	1	—	—	○		
	社会デザインとマイノリティ問題	1	—	—	○		
	人を動かすロジカルコミュニケーション	1	—	○	—		
	知プラe科目 データサイエンスを活用した防災・危機管理	1	—	○	—		
	知プラe科目 レジリエントな社会の構築とコンピュータシミュレーション	1	—	○	—		
	知プラe科目 災害とデータサイエンス	1	—	○	—		
	知プラe科目 高度情報化社会の歩き方	1	—	—	○		
	企業と社会の関係A(注1)	1	—	—	○		
	企業と社会の関係B(注1)	1	—	—	○		
	くらしと金融	1	—	—	○		
	幼児教育から見える日本の文化と子どもたちの育ち(注2)	1	—	—	○		
	プロジェクトさぬき	1	—	—	○		
	国際協力論A	1	—	—	○		
	国際協力論B	1	—	—	○		
	サーバント・リーダー養成入門I	1	—	—	○		
	光通信に関わるセキュリティ技術(注3)	1	—	—	○		
	加工食品の現状と今後の展望(注4)(注5)	1	—	—	○		
	微生物が関わる生活環境(注4)(注5)	1	—	—	○		
	発達障害当事者研究の意義I(注4)(注5)	1	—	—	○		
	文系学生のための人体解剖学(注5)(注6)	1	—	—	○		
	心と体の健康(注5)	1	—	—	○		
	生命保険を考える(注5)	1	—	—	○		
	日本の歴史と現代社会(注2)(注5)	1	—	—	○		
	経済学の歴史(注2)(注5)	1	—	—	○		
	古典で学ぶ経済学(注2)(注5)	1	—	—	○		
	心と身体の関係と医療(注1)(注5)	1	—	—	○		
	人間と健康を考える生理学(注4)(注5)	1	—	—	○		
	ケアリングと健康(注3)(注5)	1	—	—	○		
	子どもの視座から教育を考える(注5)	1	—	—	○		
	社会と金融(注4)(注5)	1	—	—	○		
	Leading Edge Issues in Kagawa University(注5)	1	—	—	○		
	海外体験型異文化コミュニケーションI(注2)(注5)(注7)	1	—	—	○		
	食品加工と食生活(注4)(注5)	1	—	—	○		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-(注4)(注5)	1	—	—	○		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-A(注5)(注6)	1	—	—	○		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-B(注5)	1	—	—	○		
	学習環境の現在と未来(注2)(注5)(注7)	1	—	—	○		
	世界の言語と文化(注3)(注5)(注8)	1	—	—	○		
決算書のしくみ(注3)(注5)	1	—	—	○			

会計情報の持つ意味（注5）（注6）	1	-	-	○
組織経営と会計（注5）（注6）	1	-	-	○
ヒューマンコミュニケーション（注5）	1	-	-	○
教養としての中国古代帝王伝説（注1）（注5）	1	-	-	○
光通信ネットワークの科学（注3）（注5）（注8）	1	-	-	○
こころとからだの科学（注5）（注8）	1	-	-	○
森林生態系の機能（注3）（注5）	1	-	-	○
機能性食品と健康（注1）（注5）（注7）	1	-	-	○
脳とストレス（注1）（注5）	1	-	-	○
医学にかかわる化学（注1）（注5）	1	-	-	○
脳と体の健康について（注1）（注5）	1	-	-	○
栄養学のすすめ（注2）（注5）	1	-	-	○
名画を読む-美術史入門-（注9）	1	-	-	○
教養としての書道実技（注2）（注9）	1	-	-	○
現代の美術表現	1	-	-	○
SDGs をテーマとした問題解決学習（注1）	1	-	-	○
戦後の日本経済-戦後復興から東欧・ソ連の崩壊まで（注1）	1	-	-	○
戦後の日本経済-バブル発生から平成の終わりまで（注1）	1	-	-	○
株式・債券の仕組み（注6）	1	-	-	○
市場と感情の科学（注6）	1	-	-	○
IT サービス概論（基礎）（注1）	1	-	-	○
IT サービス概論（応用）（注1）	1	-	-	○
身近な製品の仕組みとものづくりの基礎（注1）（注9）	1	-	-	○
ものの科学（注1）（注9）	1	-	-	○
環境問題を科学の視点で考える（注1）（注9）	1	-	-	○
森林生態学の基礎（注1）	1	-	-	○
植物バイオテクノロジーの展開（注1）（注7）	1	-	-	○
がんの科学、細胞が現代社会に訴えること（注1）（注9）	1	-	-	○
若年層の疾病と健康管理 A（注9）	1	-	-	○
若年層の疾病と健康管理 B（注9）	1	-	-	○
情報生物学と疾患遺伝の基礎（注1）（注9）	1	-	-	○
瀬戸内海的环境と諸問題（注9）	1	-	-	○
瀬戸内海的环境と保全（注9）	1	-	-	○
特別支援教育とは -誰一人取り残さない社会のために-（注10）	1	-	-	○
経済学の考え方（注2）（注10）	1	-	-	○
都市経済学入門（注2）（注10）	1	-	-	○
グローバル化と世界経済（注2）（注10）	1	-	-	○
グローバル化と日本経済（注2）（注10）	1	-	-	○
アントレプレナーシップ（実践編）（注2）（注10）	1	-	-	○
現代社会の問題について道徳的な視点から考える（注2）（注10）	1	-	-	○
コンピューターシミュレーションの現在と未来（注2）（注10）	1	-	-	○
モノづくり概論（注2）（注6）（注10）	1	-	-	○
植物のバイオセンシング -作物の収量増大～水資源の有効利用-（注2）（注10）	1	-	-	○
地方都市と交通 -自動運転技術の役割-（注2）（注10）	1	-	-	○
加工食品と食生活（注6）（注10）	1	-	-	○

	農業バイオテクノロジー（注6）（注10）	1	—	—	○	
	微生物バイオテクノロジーの展開（注10）	1	—	—	○	
	日常生活の中の生命科学（注6）（注10）	1	—	—	○	
	環境と生活の化学（注6）（注10）	1	—	—	○	
	AI時代の学校教育論（注6）（注11）	1	—	—	○	
	現代短歌を堪能する——上坂あゆ美「老人ホームで死ぬほどモテたい」（注6）（注11）	1	—	—	○	
	法的視点から生と死を考える（注6）（注11）	1	—	—	○	
	日本の現代経済史A（注6）（注11）	1	—	—	○	
	日本の現代経済史B（注6）（注11）	1	—	—	○	
	少子高齢化と経済学（注6）（注11）	1	—	—	○	
	私たちの暮らしと経済学（注6）（注11）	1	—	—	○	
	責任ある暮らしと探究（注11）	1	—	—	○	
	持続可能性について考えるA（注6）（注11）	1	—	—	○	
	持続可能性について考えるB（注6）（注11）	1	—	—	○	
	酵素とヒトの暮らし（注6）（注11）	1	—	—	○	
	未来世代の水資源（注11）	1	—	—	○	
	ライフサイクルと行政A（注7）	1	—	—	○	
	ライフサイクルと行政B（注7）	1	—	—	○	
	経営戦略（ベーシック）（注7）	1	—	—	○	
	銀行と金融（注7）	1	—	—	○	
	損害保険を考える（注7）	1	—	—	○	
	グループディスカッション研究（注7）	1	—	—	○	
	アントレプレナーシップ（入門編）（注7）	1	—	—	○	
	協同組合概論（注7）	1	—	—	○	
	自動車の環境技術と安全技術（注7）	1	—	—	○	
	都市・建築物と環境・エネルギー・経済（注7）	1	—	—	○	
	微生物と発酵（注7）	1	—	—	○	
	疾病の仕組みを考える（注7）	1	—	—	○	
	森林土壌の生態学（注7）	1	—	—	○	
	防災リテラシー養成講座（災害を知る）A	1	—	○	—	主題科目(特別主題(地域))
	防災リテラシー養成講座（災害を知る）B	1	—	○	—	
	防災コンピテンシー養成講座（災害に備える）	2	—	○	—	
	特別主題(地域)-実践型科目	1又は2	—	—	○	令和3年度まで主題科目(主題C)-実践型科目
	地域課題発見・解決のための経済分析（注1）	1	—	—	○	主題科目(特別主題(数理・DS))
	情報科学	2	—	—	○	学問基礎科目
	DRI イノベーター養成プログラム課題研究（注12）	2	○	—	—	高度教養教育科目 令和3年度まで高度教養教育科目・広範教養教育科目
	動画で学ぶDRIスタンダード（注10）	1	—	○	—	教育学部開設科目
教育学部	学校防災論	2	—	○	—	
法学部	保険法（注13）	2	—	○	—	法学部開設科目
	（特）保険法	2	—	○	—	
経済学部	経済政策	2	—	—	○	4以上 経済学部開設科目
	地域活性化論	2	—	—	○	
	まちづくり論	2	—	—	○	
	リスクと保険	2	—	○	—	
	社会政策A	2	—	○	—	
	社会政策B（隔年開講）	2	—	○	—	

	保険システム論 (隔年開講)	2	—	○	—	
	経済統計 (隔年開講)	2	—	—	○	
医学部	公衆衛生学	1	—	○	—	医学部看護学科開設科目 他学部生の受講は認めない *医学科と臨床心理学科生は1年次以上受講可
創造工学部	リスクマネジメント	2	—	○	—	創造工学部開設科目
	地震・津波災害科学 (注14)	2	—	○	—	
	防災危機管理概論	1	—	○	—	
	災害史	1	—	○	—	
	自然災害科学	1	—	○	—	
	レジリエンス科学	1	—	○	—	
	防災情報科学	2	—	○	—	
	被害想定と防災計画	2	—	○	—	
	レジリエンスデザイン	2	—	○	—	
	計算機入門	2	—	—	○	
	確率・統計	2	—	—	○	
農学部	環境科学	2	—	○	—	農学部開設科目 他学部生の受講は認めない
修了要件単位数合計			3	6以上	(3)	12以上

履修可能な他コース科目は、()内の単位数を上限として修了要件単位数の中に含めることができる。

- (注1) 令和4年度開講分まで対象科目
- (注2) 令和5年度開講分まで対象科目
- (注3) 令和3年度開講分まで対象科目
- (注4) 令和2年度開講分まで対象科目
- (注5) 令和3年度以前の入学者は、全学共通科目「コース科目」または全学共通科目「履修可能な他コース科目」のどちらか希望する区分の修了要件単位数に算入できる。
- (注6) 令和6年度開講分まで対象科目
- (注7) 令和7年度開講分から対象科目
- (注8) 令和3年度開講分から対象科目
- (注9) 令和4年度開講分から対象科目
- (注10) 令和5年度開講分から対象科目
- (注11) 令和6年度開講分から対象科目
- (注12) DRIイノベーター養成プログラム専用科目
- (注13) 令和5年度入学者まで履修可
- (注14) 令和4年度入学者まで履修可

Iコース

開設学部等	授業科目	単位数	必修科目	コース科目	履修可能な他コース科目	修了要件単位数	科目区分
全 学 共 通 科 目	はじめて学ぶDRI	1	○	—	—	4以上	主題科目 令和3年度まで 主題科目(主題 B)
	差別とマイノリティ	1	—	—	○		
	マイノリティのライフストーリー	1	—	—	○		
	社会デザインとマイノリティ問題	1	—	—	○		
	人を動かすロジカルコミュニケーション	1	—	○	—		
	知プラe科目 データサイエンスを活用した防災・危機管理	1	—	◎(注1)	—		
	知プラe科目 レジリエントな社会の構築とコンピューターシミュレーション	1	—	◎(注1)	—		
	知プラe科目 災害とデータサイエンス	1	—	◎(注1)	—		
	知プラe科目 高度情報化社会の歩き方	1	—	○	—		
	知プラe科目 コンピュータと教育 その1	1	—	○	—		
	知プラe科目 コンピュータと教育 その2	1	—	○	—		
	企業と社会の関係A(注2)	1	—	—	○		
	企業と社会の関係B(注2)	1	—	—	○		
	くらしと金融	1	—	—	○		
	幼児教育から見える日本の文化と子どもたちの育ち(注3)	1	—	—	○		
	プロジェクトさめき	1	—	—	○		
	国際協力論A	1	—	—	○		
	国際協力論B	1	—	—	○		
	サーバント・リーダー養成入門I	1	—	—	○		
	光通信に関わるセキュリティ技術(注4)	1	—	—	○		
	加工食品の現状と今後の展望(注5)(注6)	1	—	—	○		
	微生物が関わる生活環境(注5)(注6)	1	—	—	○		
	発達障害当事者研究の意義I(注5)(注6)	1	—	—	○		
	文系学生のための人体解剖学(注6)(注7)	1	—	—	○		
	心と体の健康(注6)	1	—	—	○		
	生命保険を考える(注6)	1	—	—	○		
	日本の歴史と現代社会(注3)(注6)	1	—	—	○		
	経済学の歴史(注3)(注6)	1	—	—	○		
	古典で学ぶ経済学(注3)(注6)	1	—	—	○		
	心と身体の関係と医療(注2)(注6)	1	—	—	○		
	人間と健康を考える生理学(注5)(注6)	1	—	—	○		
	ケアリングと健康(注4)(注6)	1	—	—	○		
	子どもの視座から教育を考える(注6)	1	—	—	○		
	社会と金融(注5)(注6)	1	—	—	○		
	Leading Edge Issues in Kagawa University(注6)	1	—	—	○		
	海外体験型異文化コミュニケーションI(注3)(注6)(注8)	1	—	—	○		
	食品加工と食生活(注5)(注6)	1	—	—	○		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-(注5)(注6)	1	—	—	○		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-A(注6)(注7)	1	—	—	○		
	心の健康と援助 -臨床心理学の観点から-B(注6)	1	—	—	○		
	学習環境の現在と未来(注3)(注6)(注8)	1	—	—	○		

世界の言語と文化（注4）（注6）（注9）	1	-	-	○
決算書のしくみ（注4）（注6）	1	-	-	○
会計情報の持つ意味（注6）（注7）	1	-	-	○
組織経営と会計（注6）（注7）	1	-	-	○
ヒューマンコミュニケーション（注6）	1	-	-	○
教養としての中国古代帝王伝説（注2）（注6）	1	-	-	○
光通信ネットワークの科学（注4）（注6）（注9）	1	-	-	○
こころとからだの科学（注6）（注9）	1	-	-	○
森林生態系の機能（注4）（注6）	1	-	-	○
機能性食品と健康（注2）（注6）（注8）	1	-	-	○
脳とストレス（注2）（注6）	1	-	-	○
医学にかかわる化学（注2）（注6）	1	-	-	○
脳と体の健康について（注2）（注6）	1	-	-	○
栄養学のすすめ（注3）（注6）	1	-	-	○
名画を読む-美術史入門-（注10）	1	-	-	○
教養としての書道実技（注3）（注10）	1	-	-	○
現代の美術表現	1	-	-	○
SDGsをテーマとした問題解決学習（注2）	1	-	-	○
戦後の日本経済-戦後復興から東欧・ソ連の崩壊まで（注2）	1	-	-	○
戦後の日本経済-バブル発生から平成の終わりまで（注2）	1	-	-	○
株式・債券の仕組み（注7）	1	-	-	○
市場と感情の科学（注7）	1	-	-	○
ITサービス概論（基礎）（注2）	1	-	-	○
ITサービス概論（応用）（注2）	1	-	-	○
身近な製品の仕組みとものづくりの基礎（注2）（注10）	1	-	-	○
ものの科学（注2）（注10）	1	-	-	○
環境問題を科学の視点で考える（注2）（注10）	1	-	-	○
森林生態学の基礎（注2）	1	-	-	○
植物バイオテクノロジーの展開（注2）（注8）	1	-	-	○
がんの科学、細胞が現代社会に訴えること（注2）（注10）	1	-	-	○
若年層の疾病と健康管理A（注10）	1	-	-	○
若年層の疾病と健康管理B（注10）	1	-	-	○
情報生物学と疾患遺伝の基礎（注2）（注10）	1	-	-	○
瀬戸内海的环境と諸問題（注10）	1	-	-	○
瀬戸内海的环境と保全（注10）	1	-	-	○
特別支援教育とは ー誰一人取り残さない社会のためにー（注11）	1	-	-	○
経済学の考え方（注3）（注11）	1	-	-	○
都市経済学入門（注3）（注11）	1	-	-	○
グローバル化と世界経済（注3）（注11）	1	-	-	○
グローバル化と日本経済（注3）（注11）	1	-	-	○
アントレプレナーシップ（実践編）（注3）（注11）	1	-	-	○
現代社会の問題について道徳的な視点から考える（注3）（注11）	1	-	-	○
コンピューターシミュレーションの現在と未来（注3）（注11）	1	-	-	○
モノづくり概論（注3）（注7）（注11）	1	-	-	○

	植物のバイオセンシング -作物の収量増大～水資源の有効利用- (注3) (注11)	1	-	-	○	
	地方都市と交通 -自動運転技術の役割- (注3) (注11)	1	-	-	○	
	加工食品と食生活 (注7) (注11)	1	-	-	○	
	農業バイオテクノロジー (注7) (注11)	1	-	-	○	
	微生物バイオテクノロジーの展開 (注11)	1	-	-	○	
	日常生活の中の生命科学 (注7) (注11)	1	-	-	○	
	環境と生活の化学 (注7) (注11)	1	-	-	○	
	AI時代の学校教育論 (注7) (注12)	1	-	-	○	
	現代短歌を堪能する——上坂あゆ美「老人ホームで死ぬほどモテたい」 (注7) (注12)	1	-	-	○	
	法的視点から生と死を考える (注7) (注12)	1	-	-	○	
	日本の現代経済史A (注7) (注12)	1	-	-	○	
	日本の現代経済史B (注7) (注12)	1	-	-	○	
	少子高齢化と経済学 (注7) (注12)	1	-	-	○	
	私たちの暮らしと経済学 (注7) (注12)	1	-	-	○	
	責任ある暮らしと探究 (注12)	1	-	-	○	
	持続可能性について考えるA (注7) (注12)	1	-	-	○	
	持続可能性について考えるB (注7) (注12)	1	-	-	○	
	酵素とヒトの暮らし (注7) (注12)	1	-	-	○	
	未来世代の水資源 (注12)	1	-	-	○	
	ライフサイクルと行政A (注8)	1	-	-	○	
	ライフサイクルと行政B (注8)	1	-	-	○	
	経営戦略 (ベーシック) (注8)	1	-	-	○	
	銀行と金融 (注8)	1	-	-	○	
	損害保険を考える (注8)	1	-	-	○	
	グループディスカッション研究 (注8)	1	-	-	○	
	アントレプレナーシップ (入門編) (注8)	1	-	-	○	
	協同組合概論 (注8)	1	-	-	○	
	自動車の環境技術と安全技術 (注8)	1	-	-	○	
	都市・建築物と環境・エネルギー・経済 (注8)	1	-	-	○	
	微生物と発酵 (注8)	1	-	-	○	
	疾病の仕組みを考える (注8)	1	-	-	○	
	森林土壌の生態学 (注8)	1	-	-	○	
	防災リテラシー養成講座 (災害を知る) A	1	-	-	○	主題科目(特別主題(地域))
	防災リテラシー養成講座 (災害を知る) B	1	-	-	○	
	防災コンピテンシー養成講座(災害に備える)	2	-	-	○	
	特別主題(地域)-実践型科目	1又は2	-	-	○	令和3年度まで主題科目(主題C) - 実践型科目
	地域課題発見・解決のための経済分析 (注2)	1	-	-	○	主題科目(特別主題(数理・DS))
	情報科学	2	-	○	-	学問基礎科目
	数学	各2	-	○	-	
	DRI イノベーター養成プログラム課題研究 (注13)	2	○	-	-	高度教養教育科目
	動画で学ぶ DRI スタンダード (注11)	1	-	○	-	令和3年度まで高度教養教育科目・広範教養教育科目
教育学部	教育統計学	2	-	○	-	教育学部開設科目

経済学部	経済政策	2	—	—	○	4以上	経済学部開設科目
	地域活性化論	2	—	—	○		
	まちづくり論	2	—	—	○		
	リスクと保険	2	—	—	○		
	社会政策 A	2	—	—	○		
	社会政策 B (隔年開講)	2	—	—	○		
	保険システム論 (隔年開講)	2	—	—	○		
	統計学入門	2	—	○	—		
	統計学	2	—	○	—		
	計量経済学 (注8)	2	—	○	—		
	計量経済学 I (注7)	2	—	○	—		
	計量経済学 II (注7)	2	—	○	—		
	経済統計 (隔年開講)	2	—	○	—		
	医学部	生物統計学	1	—	○		
看護統計論		1	—	○	—	医学部看護学科開設科目 他学部生の受講は認めない * 医学科と臨床心理学科生は1年次以上受講可	
心理学統計法		2	—	○	—	医学部臨床心理学科開設科目 臨床心理学科生以外の受講を認めない	
創造工学部	インタラクションデザイン	1	—	—	○	創造工学部開設科目	
	マルチメディアクリエイティブ入門	1	—	—	○		
	計算機入門	2	—	○	—		
	基礎数学演習	1	—	○	—		
	微分・積分	2	—	○	—		
	線形代数	2	—	○	—		
	プログラミング	2	—	○	—		
	確率・統計	2	—	○	—		
	ベクトル解析	2	—	○	—		
	線形計画法	1	—	○	—		
	非線形計画法	1	—	○	—		
	近似論	1	—	○	—		
	映像・画像・音声処理技術概論	1	—	○	—		
	教育工学	1	—	○	—		
地域社会とコンテンツ	1	—	○	—			
教育メディア	1	—	○	—			
修了要件単位数合計		3	6 以上	(3)	12 以上		

履修可能な他コース科目は、()内の単位数を上限として修了要件単位数の中に含めることができる。

(注1) いずれか1科目(1単位)以上を修得すること

(注2) 令和4年度開講分まで対象科目

(注3) 令和5年度開講分まで対象科目

(注4) 令和3年度開講分まで対象科目

(注5) 令和2年度開講分まで対象科目

(注6) 令和3年度以前の入学者は、全学共通科目「コース科目」または全学共通科目「履修可能な他コース科目」のどちらか希望する区分の修了要件単位数に算入できる。

(注7) 令和6年度開講分まで対象科目

(注8) 令和7年度開講分から対象科目

(注9) 令和3年度開講分から対象科目

- (注10) 令和4年度開講分から対象科目
- (注11) 令和5年度開講分から対象科目
- (注12) 令和6年度開講分から対象科目
- (注13) DRIイノベーター養成プログラム専用科目

DRIイノベーター養成プログラム参加登録申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

年度入学

学部・学科・課程

学籍番号

氏名

メールアドレス

電話番号

私は、DRIイノベーター養成プログラム下記コースの参加登録を申請します。

記

Dコース、Rコース及びIコースから希望する 1つのコース名を記載のこと。

DRIイノベーター養成プログラム修了認定申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

年度入学

学部・学科・課程

学籍番号

氏名

メールアドレス

電話番号

私は、DRIイノベーター養成プログラムについて、別添のとおり単位を修得したので、修了の認定を申請します。

[添付書類]

別表【第4条関係】

※単位を修得した授業科目名に蛍光ペン等で印を付けること。

◆危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム履修細則◆

(趣旨)

第1条 香川大学ネクストプログラム・危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム(以下「危機管理×数理DS・AIプログラム」という。)に関する事項は、香川大学学則及び香川大学ネクストプログラム規程に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(修了要件)

第2条 危機管理×数理DS・AIプログラムは、香川大学ネクストプログラム・DRIイノベーター養成プログラム・Iコースの修了要件を備えるとともに、次条に定める授業科目を修得し、かつ、第4条に定める課題演習の認定を受けることを修了要件とする。ただし、香川大学創造工学部創造工学科の造形・メディアデザインコース、防災・危機管理コース、情報コース及び人工知能・通信ネットワークコースの卒業生については、DRIイノベーター養成プログラム・Iコースの修了要件を備えることを要しない。

(授業科目)

第3条 危機管理×数理DS・AIプログラムに関わる開設学部、授業科目及び履修方法等は、別表のとおりとする。

(課題演習)

第4条 危機管理×数理DS・AIプログラムの参加者は、別表に掲げる「危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム課題演習」又は「数理・データサイエンス・AI(PBL)演習」の修得をもって、課題演習の認定を受ける。

(登録)

第5条 危機管理×数理DS・AIプログラムへの参加を希望する者は、参加登録申請書(様式1)を学長へ提出しなければならない。

(雑則)

第6条 この細則に定めるもののほか、危機管理×数理DS・AIプログラムの履修に関し必要な事項は、危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム実施部会が別に定める。

附則

この細則は、令和6年4月1日から施行する。

附則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

別表【第3条・第4条関係】

開設学部等	授業科目	必修・選択別	単位数	修了要件単位数	科目区分	備考
全学共通科目	知プラe科目 データサイエンスを活用した防災・危機管理	必	1	3	主題科目	
	知プラe科目 レジリエントな社会の構築とコンピュータシミュレーション	必	1			
	知プラe科目 災害とデータサイエンス	必	1			
	危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム課題演習	選	2	2	高度教養教育科目	
	数理・データサイエンス・AI(PBL)演習	選	2			
修了要件単位数合計				5		

危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラム参加登録申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

年度入学

学部・学科・課程

学籍番号

氏名

メールアドレス

電話番号

私は、危機管理学×数理・データサイエンス・AI教育特別プログラムの参加登録を申請します。

◆香川大学ネクストプログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与規程◆

(趣旨)

第1条 この規程は、香川大学ネクストプログラム（以下「ネクストプログラム」という。）における修学に必要な経費を支援するため、ネクストプログラムに参加が決定した学生（以下「プログラム学生」という。）に貸与する奨学金に関し必要な事項を定める。

(貸与の対象者)

第2条 奨学金の貸与を受けることができる者は、次の各号のすべてに該当するプログラム学生とする。

- (1) 香川大学学則（以下「学則」という。）に規定する懲戒等の処分を受けていない者
- (2) 他の経費(外部の機関からの経費を除く。)からネクストプログラムに関して貸与又は支給を受けない者

(奨学金の貸与人数及び貸与額)

第3条 毎年度の奨学金を貸与する学生数及び貸与額は、学長が予算の範囲内で別に定める。

(募集)

第4条 奨学金貸与希望者の募集は、ネクストプログラムのプログラムごとに定める奨学金貸与細則（以下「貸与細則」という。）により行う。

(申込み)

第5条 奨学金の貸与を受けようとするプログラム学生（以下「申請者」という。）は、貸与細則に定める所定の書類を学長に提出しなければならない。

(連帯保証人)

第6条 申請者は、前条の申込みに当たり、父母兄弟又はこれらに準ずる者1人を連帯保証人として立てなければならない。

2 前項の連帯保証人は、独立の生計を営む成年者でなければならない。

(受給者の選考及び決定)

第7条 受給者の決定は、香川大学ネクストプログラム運営委員会（以下「運営委員会」という。）の選考を経て、学長が行う。

2 学長は、前項により受給者（以下「奨学生」という。）を決定したときは、申請者及び所属学部長に通知するものとする。

(支給方法)

第8条 奨学金は、一括支給とし、原則として奨学生の指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

(取消し及び返還)

第9条 学長は、奨学生が次の各号のいずれかの事由に該当するときは、運営委員会の議を経て、奨学金支給の取消を決定し、奨学生に奨学金の全額又は一部を返還させることができる。

- (1) 退学、除籍又は転学したとき。
- (2) 学則に規定する懲戒等の処分を受けたとき。
- (3) 心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなると認められるとき。
- (4) 奨学金支給を辞退したとき。
- (5) 死亡したとき。
- (6) 偽りその他不正の手段により奨学金支給を受けたとき。
- (7) その他運営委員会において、奨学金支給の目的を達成する見込みがなくなると認められるとき。

(返還免除)

第10条 奨学生が、ネクストプログラムを修了し、所属学部を卒業したときは、奨学金の全額を返還免除するものとする。

(返還の猶予)

第11条 奨学生が、災害、疾病その他やむを得ない事由により、奨学金を返還することが困難であるときは、当該奨学生の在学期間中に限り、奨学金の返還を猶予することができる。

2 前項の規定による奨学金の返還の猶予を受けようとする者は、貸与細則に定める所定の書類を学長に提出しなければならない。

(返還金の取扱い)

第12条 返還金に係る債権の取扱いは、国立大学法人香川大学債権管理細則に定めるところによる。

(届出)

第13条 奨学生は、第9条各号に掲げる事由が生じたとき又は本人若しくは連帯保証人の氏名、住所、その他重要な事項に変更が生じたときは、貸与細則に定める所定の書類を速やかに学長に提出しなければならない。

2 連帯保証人は、奨学生が死亡したとき又は心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなったと認められるときは、貸与細則に定める所定の書類を速やかに学長に提出しなければならない。

(雑則)

第14条 この規程及び貸与細則に定めるもののほか、奨学金の貸与に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年11月21日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

なお、この規程は、施行日から起算して3年以内に、この規程の施行の状況について検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年6月1日から施行する。

◆香川大学ネクストプログラム・グローバル人材育成プログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与細則◆

(趣旨)

第1条 この細則は、香川大学ネクストプログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与規程（以下「奨学金貸与規程」という。）に基づき、香川大学ネクストプログラム・グローバル人材育成プログラムにおける奨学生に貸与する奨学金（以下「プログラム奨学金」という。）について必要な事項を定める。

(貸与条件)

第2条 プログラム奨学金の貸与条件は、以下のとおりとし、その全てを満たすこととする。

- (1) 日本国籍を有する者又は日本への永住を許可されている者であること。
- (2) 留学開始及び留学中に要する経費の支払いを完了できる者であること。
- (3) 人物、学業成績とも優秀であること。
- (4) 香川大学が指定する海外留学保険及び留学先大学が指定する各種保険に加入すること。

(募集)

第3条 募集時期は、留学先大学の入学日の2ヶ月前の月とする。

(奨学金の申請書類等)

第4条 奨学金貸与規程第5条に規定する書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 奨学金貸与申請書（別紙様式第1）
- (2) 奨学金誓約書（別紙様式第2）
- (3) 口座振込依頼書（本学所定様式）
- (4) 入学許可書の写し
- (5) 健康診断書の写し

2 奨学金貸与規程第11条に規定する書類は、別紙様式第3によるものとする。

3 奨学金貸与規程第13条に規定する書類は、別紙様式第4によるものとする。

(対象経費・貸与額)

第5条 プログラム奨学金の対象経費は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 検定試験経費（TOEFL試験受験料、HSK試験受験料、TOPIK試験受験料）
- (2) 留学先の寮費
- (3) 第2条第4号に規定する保険料
- (4) 渡航費
- (5) 留学先大学の授業料（授業料相互不徴収協定校へ留学の場合を除く。）

2 貸与額は、次の各号に掲げる額を上限とし、予算の範囲内で毎年度定める。

(1) 英語コース：1人あたり150万円

ただし、第5条第1号から第4号までに対する経費の上限を70万円、第5条第5号に対する経費の上限を80万円とする。

(2) 中国語コース：1人あたり50万円

ただし、第5条第1号から第4号までに対する経費の上限を40万円、第5条第5号に対する経費の上限を10万円とする。

(3) 韓国語コース：1人あたり50万円

ただし、第5条第1号から第4号までに対する経費の上限を40万円、第5条第5号に対する経費の上限を10万円とする。

(他の奨学金等との併給の調整)

第6条 香川大学以外の機関から奨学金に相当する貸与又は給付を受けた場合には、その者に対する奨学金の貸与額は、前条第2項に定める額から外部の機関から貸与又は給付を受ける額の総額を控除した額を上限とする。

(雑則)

第7条 この細則に定めるもののほか、奨学金の貸与に関し必要な事項は、香川大学ネクストプログラム運営委員会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この細則は、平成25年11月21日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年5月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和7年4月1日から施行する。

ネクストプログラム奨学金貸与申請書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

申請者 グローバル人材育成プログラム

学籍番号 _____

ふりがな
氏 名 _____ 印

ふりがな
法定代理人名
(未成年者の場合) _____ 印

私は、香川大学ネクストプログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与規程により、奨学金の貸与を受けたいので、同規程の内容に同意の上、下記のとおり申請します。

記

1 貸与希望金額 金 _____ 円

2 類似の奨学金の受給（予定）の有無

有（その名称： _____ ） ・ 無

3 添付書類

- 奨学金誓約書（別紙様式第2）
- 口座振込依頼書（本学所定様式）
- 入学許可書の写し
- 健康診断書の写し

指導教員又は教務委員
の承認印

--

ネクストプログラム奨学金誓約書

令和 年 月 日

香川大学長 殿

私は、香川大学ネクストプログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与規程を遵守することを誓います。

ネクストプログラム奨学生

学籍番号 _____
住 所 _____
氏 ^{ふりがな} 名 _____ 印
生年月日 _____ 年 月 日生
電話番号 _____ - _____

私は、奨学金の返還が生じたときの債務を、本人と連帯してその責任を負います。

連帯保証人

住 所 _____
氏 ^{ふりがな} 名 _____ 印
生年月日 _____ 年 月 日生
職業（勤務先） _____
本人との続柄 _____
電話番号 _____ - _____

ネクストプログラム奨学金返還猶予申請書

香川大学長 殿

令和 年 月 日

ネクストプログラム奨学生

学籍番号 _____

ふりがな
氏 名 _____ 印

ふりがな
法定代理人名
(未成年者の場合) _____ 印

わたしは、香川大学ネクストプログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与規程第11条第2項の規定により、奨学金の返還の猶予を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 奨学金貸与期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2 奨学金受給金額 金 _____ 円

3 返還猶予希望期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4 返還猶予の理由

※ 添付書類

返還猶予の理由の事実が確認（証明）できる書類

ネクストプログラム奨学金に関する届出書

香川大学長 殿

令和 年 月 日

届出者

ふりがな
氏 名 _____ 印

香川大学ネクストプログラム参加学生の修学支援に係る奨学金貸与規定第13条により、下記のとおり届け出ます。

記

1 ネクストプログラム奨学生

学籍番号 _____

ふりがな
氏 名 _____

2 届出の事由

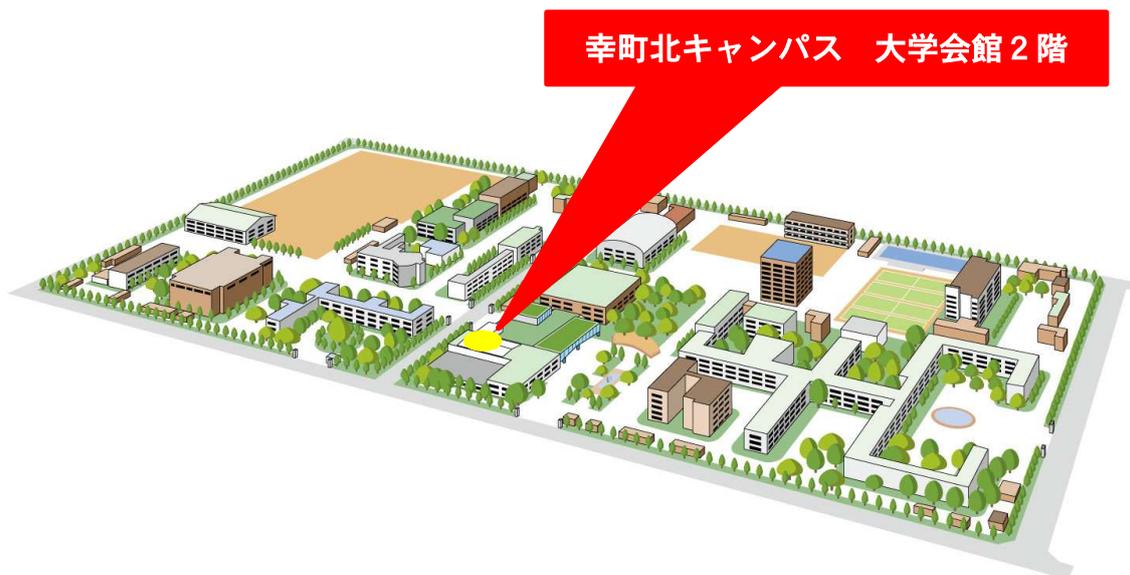
- 退 学 除 籍 転 学
- 本学学則に規定する懲戒等の処分を受けた
- 心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなった
- 奨学金支給の辞退
- 奨学生の死亡
- 奨学生の氏名又は学籍番号の変更 奨学生の住所の変更
- 連帯保証人の氏名の変更 連帯保証人の住所の変更
- 連帯保証人の変更
- その他 (_____)

※届出の事由の事実が確認できる書類を添付すること

4. 問い合わせ先・案内図

◆問い合わせ先・案内図

教育・学生支援部 修学支援課 ☎ (087)-832-1365





KAGAWA UNIVERSITY

2025年度



KAGAWA
UNIVERSITY

ネクストプログラム履修の手引

Ver.2025.4.1

教育・学生支援部 修学支援課

〒760-8521 高松市幸町1-1 大学会館2階

Tel: 087-832-1365 Fax: 087-832-1155